

# 大川市議会第2回定例会会議録

令和6年3月8日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

## 欠席議員

14番	箆島かおる
-----	-------

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

大川の駅整備振興課主幹	甲	斐	衛
大川の駅整備振興課主幹	岡		美 詠 子
地域支援課長	島	崎	恵 一
市民課長	中	島	聖 佳
インテリア課長	永	島	潤 一
企業誘致推進室長	鶴		恭 太
学校教育課長	添	田	宗 孝
学校教育課主幹指導主事	藤	岡	忠 司

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	和	田	孝 紀
議会事務局書記	龍		輝 洋
議会事務局書記	松	家	奈 美 子
議会事務局書記	高	口	絵 美

4. 付議事件

1. 追加議案の上程

議案第26号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

1. 提案理由の説明

1. 一般質問

1. 議案に対する質疑

(議案第5号～第20号、第26号)

1. 予算特別委員会の設置、委員の指名

(議案第15号)

1. 委員会付託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
7	5	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について（第12弾） みのたけ（身の丈）を超えた投資が必要か！！
8	4	馬 淵 清 博	1. 大川市の人口の将来と移住定住について 2. 大川市の行政区における諸問題について
9	1	永 尾 学	1. 大川市の防災について（能登半島地震から学ぶ事は） 2. 自主防災組織と防災士について 3. 学校における地震災害時の対応について
10	2	宮 崎 貴 仁	1. 未来につなぐ「大川の駅」（仮称）整備事業について
11	12	永 島 守	1. 六年度からの政策推進と目標課題について

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（遠藤博昭君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。箴島かおる議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで中島市民課長から昨日の宮崎稔子議員の一般質問の答弁において補足を行いたい旨の発言の申出がなされておりますので、この際、お願いいたします。中島市民課長。

#### ○市民課長（中島聖佳君）

おはようございます。すみません。昨日の宮崎稔子議員の一般質問の際に、子ども医療費の助成対象者の枠を18歳まで拡充した場合に必要な費用についての答弁で、私の説明のほう  
が十分ではなかったために、宮崎議員のほう  
が国民健康保険の対象者だけで1,600万円増加  
すると思われたようですけれども、社会保険の加入者も含めた全体として増加が見込まれる  
概算金額でしたので、補足させていただきます。

**○議長（遠藤博昭君）**

次に、この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、本市議会議員、平木一朗君外1名から議案第26号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についての議案1件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第26号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読いたさせます。局長。

**○議会事務局長（和田孝紀君）**

それでは、朗読させていただきます。

議案第26号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

標記の条例案を別紙のとおり提出する。令和6年3月8日。提出者、大川市議会議員、平木一朗、古賀寿典。

次のページをお開きいただきたいと思います。

大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例。

大川市議会議員定数条例（昭和37年大川市条例第12号）の一部を次のように改正する。

本則中、14人を12人に改める。

附則、この条例は公布の日から施行し、次の一般選挙から適用する。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

次に、提案理由の説明を求めます。平木一朗議員。

**○13番（平木一朗君）（登壇）**

皆様おはようございます。

それでは、議案の説明を申し上げます。

議案第26号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

令和5年10月、大川市特別職報酬等審議会の答申における附帯意見として、議員の成り手不足や高齢化、投票率低下の問題等、諸課題を抱える中、毎年500人程度減少している本市の人口推移の現状を踏まえ、議員定数の適正化の取組が求められております。

つきましては、本特別委員会において審査を行うとともに、大川市特別職報酬等審議会の答申を最大限尊重した結果、大川市議会議員定数条例について議員の定数を14人から12人に改正し、これを次の一般選挙より適用するために提案するものであります。

議員各位の御賛同を賜り、御議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で私の提案理由の説明を終わります。

**○議長（遠藤博昭君）**

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。ただいま議題といたしております議案第26号 大川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑を希望される方は、本日の一般質問終了後までに御通告いただきますようお願いいたします。

それでは、これから昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取り、議場内の換気やアルコール消毒を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、5番永島幸夫君。

**○5番（永島幸夫君）（登壇）**

皆さんおはようございます。本日第1番目の質問でございます。

「大川の駅」の計画について（第12弾）。

にぎわいと稼ぐまちにしたいと言われているが、身の丈を超えた投資の必要があるのか、改めて市長の見解を求めます。

内容の質問については、質問席のほうから質問いたします。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

皆様おはようございます。

それでは、御質問にお答えをいたします。

本市の財政状況につきましては、過去10年間の決算状況を振り返りますと、社会経済状況の影響を受けながらも一定程度の税収を確保することができておりますし、昨日の一般質問でも御答弁いたしましたように、統合中学校施設建設事業、三又小学校移転改修事業、子育て支援総合施設整備事業など、本市の将来を見据えた大型事業に取り組みながらも、この間、国、県の御支援をいただきながら円滑に財政運営を行ってきたところでございます。

また、統合中学校施設建設などの事業が一定完了した後は、次の大きな政策となります。「大川の駅」整備事業に向けて、歳出削減のための既存事業の見直しや基金への積立てをはじめ、地方債の借入れを必要最小限にとどめることにより、地方債残高の縮減、さらにはふるさと納税の推進を図るなど、市の財政健全化に向けた取組を進めたことにより、一定の成果が出ているものと考えております。

御承知のとおり、「大川の駅」事業に当たりましては、設計・建設年度におきまして多額の予算が必要となりますが、今後の市の財政負担がどのようになるのか、試算を行った中では、財政調整基金やふるさと基金などを活用することにより、市民サービスを低下させることなく、健全な財政運営ができると見込んでおります。

したがって、本市の財政が赤字になるとか、財政破綻するようなことには決してならず、身の丈を超えた投資にはならないということを申し上げておきたいと思っております。

また、昨日の一般質問でも様々な指標を用いて本市の財政状況などについて御答弁させていただきましたけれども、「大川の駅」事業に係る経費は決して少ない金額ではございませんが、活気が失われつつある我がまちににぎわいをつくり出し、元気なまちにするために、今やらなければならない重要な施策であります。また、生産年齢人口も減少している中で、今のうちに市としても稼ぐ力を強化するための投資を行うということでございます。

これまでも私は、就任来、本市財政の立て直しに邁進してまいりました。これからの「大川の駅」事業に当たりましても、国、県の御支援を最大限に引き出す取組はもちろんのこと、あらゆるメニューを余すことなく活用しながら財源確保し、財政負担の平準化を図ることで、今後ともしっかりと財政運営に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、質問いたします。

「大川の駅」の整備手法はDBO方式に決定となっているが、改めて経過内容を述べてください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず、DBO方式の内容について御説明させていただきます。

こちらの方式は、設計業務、建設業務、維持管理業務、そして、運營業務のほうを、それぞれ別々ではなくて一括して、また、その仕様を詳細にわたって規定するのではなく、その性能のほうを規定することによりまして、民間事業者のノウハウを活用し、事業提案をしていただく方式です。設計、英語で申し上げますと、デザイン、建設、ビルド、維持管理運営、オペレート、それぞれの頭文字を取ってDBO方式と呼ばれます。

PFI方式との違いといたしましては、簡潔に申し上げますと、資金の調達を事業者が行うものがPFI方式、資金の同じく調達を市が直接行うものがDBO方式となります。

この方式を用いることによるメリットとしましては、主に4つございます。

まず、1つ目でございます。自由度が増すことから、費用の抑制につながることでございます。

2つ目は、設計の段階から運營業者の知恵やノウハウを反映することが可能であるという点でございます。

3つ目は、運営期間を15年間と長期間とすることによりまして、民間事業者のコミットメントのほうを確保し、事業期間を通じたノウハウの蓄積による効果向上が期待できることでございます。

4つ目につきましては、官民で適切にリスク分担ができることでございます。

なお、逆にデメリットのようなものをあえて申し上げるならば、民間事業者からの最優秀提案書類が決定されるまでの間、具体的かつ詳細な内容につきまして皆様にお知らせすることが難しいことが挙げられます。

具体的に申し上げますと、木工・インテリアのまちにふさわしい施設空間としますや、有明海、筑後川、筑紫平野の恵みを活用した食・サービスを楽しむことができますように、

達成されるべき目標について御説明することはできるのですが、さらにその具体的かつ詳細な内容となりますと、これは民間事業者からの最優秀提案書類のほうが決まるまでの間は難しいというふうなことになります。これは先ほど申し上げましたメリットと裏腹な部分でもあるんですけれども、この具体的かつ詳細な部分のアイデアやその実現方策については、市役所が主導して決定するのではなく、民間事業者がより得意とするところだと思いますので、民間事業者のアイデア、ノウハウをぜひとも活用したいというふうな形で、この方式を決定しているというところでございます。

また次に、DBO方式の決定に至る経緯のほうについてお答えいたします。

まず、令和3年4月策定の「大川の駅」全体計画のほうにおきまして、事業手法について具体的な検討のほうはなされておらず、今後の検討課題の一つの事項として整理されておりました。

翌年の4月策定の「大川の駅」道の駅基本計画の中におきましては、「民間の資金、経営能力・技術力を活用して行う手法についても、積極的に検討していく必要があります。」——42ページにありますけれども——とされておりまして、3つの事業方式、具体的には従来方式、DBO方式、PFI方式につきまして、それぞれの概要と主な特徴について整理されました。

令和4年度のほうには、3つの事業方式それぞれについての財政負担軽減効果、VFMというものを試算したことに加えまして、民間事業者と対話のほうを行う中で事業方式についての意見のほうも伺い、これらを総合的に評価して比較検討したところです。

その結果として、3つの事業方式から2つのDBO方式かPFI方式かまでには絞れたんですけれども、どちらにするのかについては、令和4年度中に結論を出すのではなくて、民間事業者との対話をより深く行った上で判断すべきとし、そのための準備をした上で昨年9月に再度民間事業者のほうと対話を行い、その結果も踏まえまして、より競争性が期待できる方式であるDBO方式のほうが本事業ではベターであるとして決定したところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今、森副市長のほうから回答を得ましたけれども、民間との対話を行った、「大川の駅」に対し関心を持っておられる民間事業者はいらっしゃるわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

たくさんいらっしゃいまして、昨年9月の対話の機会にもたくさんの方と対話をさせていただきましたし、要求水準書の案のほうを昨年12月に公表して以降、そちらの要求水準書案についての質問を受け付ける期間がございました。トータルの質問としては100を超えるほどの質問を複数の事業者からいただいております、たくさんの方のほうに関心いただいているというふうには受け止めております。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、この「大川の駅」の関係で財源の確保はできているのか、これは内容を述べてください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」の施設整備についての財源の構成につきましては、昨日来、いろいろ答弁のほうでありますとおり、国や県の補助金、交付金のほうを最大限活用した上で、元利償還金に対する交付税措置のある地方債を主な財源として想定しているところでございます。

今後、それらの補助金、交付金の申請や地方債の発行のほうについては、これから国や県に対して協議や要望をしておりますけれども、それらを最大限に確保できるように引き続き努力してまいります。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

国、県の補助金の関係ですけれども、これは大体数字的には決まっておるのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

数字としましては、我々として今想定している額としては、国や県の各種補助金、交付金として約10億円でございます。

地方債27.4億円のうち、交付税措置をいただきたいというふうに考えている部分については7.5億円というふうな形でございます。合わせますと、17.4億円、端数の関係で0.1ずれていますけれども、17.4億円というふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今の国県の話、補助金の関係が出ましたけれども、これは大体いつ頃確定する内容ですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

確定するタイミングというのは、来年度というのは非常に重要なタイミングになってくる、来年度の末ぐらいいままでにしっかりと国のほうに要望をして、国からの何らかの前向きな回答というのはいただいておりますというふうなスケジュール感覚ではおります。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

来年度との話が出ましたけれども、財源確保の関係で補助金の関係を既に話が向こうのほうに行っているのですか。どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

具体的な申請みたいなものは当然まだなんですけれども、その補助金の要綱だったりとかは当然公表されておりますので、そういった要綱を我々のほうで確認させていただいて、その内容について問い合わせたりとかはしているような状況ですので、我々のほうはその「大川の駅」事業というふうなものに取り組んでいるというふうなこと自体はしっかりと説明は既に着手しているというふうな状況でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今のお話では、まだ申請の段階ではないということですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおりで、まだ申請はしておりません。

○5番（永島幸夫君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そしたら、先ほどおっしゃったとおり、令和6年度末頃に申請ということですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

その細かなスケジュールは下の署の職員の皆様のほうが詳しいと思うので、そちらのほうにまた後ほど御確認いただければというふうに思うんですけれども、いずれにしても、来年度中のほうにはもう少し具体的な、例えば、補助金名だったりとか申請額だったりとか、そういったものについて御説明できるような状況には必ずなっていると思います。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

先ほどの森副市長の答弁の中に民間の関係業者は100以上あったというふうに聞いておりますけど、これはどういうふうな業者の方がいらっしゃるわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先ほど私答弁しましたのは質問の数が100以上あったというふうな形でございます、事業者の数ではないということです。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

質問の数が100以上で、実際の民間業者の関係は何社だったかということはお答えできませんか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

実際の事業者の数のほうについては、あえて公表していないというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

いや、あえて公表していないということは、もう下話はできておるわけでしょう。どうですか。あえて公表していないとおっしゃいましたけど。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

むしろ事業者側のほうから自分たちの数を外に出してほしくないというふうなことのお願いを受けているので、出していないということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

事業者のほうから出してほしくない。普通だったら、堂々としていいわけじゃないんですか。事業者のほうから、自分の会社名とか、そういうふうな内容について答えができないということは、普通だったら、何かおかしく感じるわけですが、どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

私としましては特に不思議には感じておりませんで、当然その各民間事業者のほうで出すべき情報、ここは伏せておきたい情報というふうなものは判断されて我々のほうに申込みい

ただいていると思いますので、それだけだと思います。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、市のほうに対応できるのは、あくまでも民間のベースが乗ってこなければ話ができないということですか。

○議長（遠藤博昭君）

もう一度お願いします。質問の内容。

○5番（永島幸夫君）

今の話では、民間の業者が話を持ってこなければ先は進まないということですかということ聞きよるわけです。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

当然そうです。我々のほうが引っ張ってくる話ではなくて、あくまでも我々は受け身の立場でございまして、我々が公募している内容を確認いただいた事業者のほうが、事業者のほうから能動的に応募していただくというイメージでございまして。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

あくまでも民間のほうからの内容を待っているということですね。民間のほうからの提案を待っている状態で、大川市からはノーサイドということですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおりで、我々は待っている状態で、ノーサイドと言うのかどうか分かりませんが、ノーサイドは当事者同士のイメージだと思うので、我々はあくまでも中立公正に審査、選定をしていく立場であるということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

**○市長（倉重良一君）**

すみません、ちょっと補足ですけど、何でもそうですが、公共事業で市が発注しますよね、例えば、道路を造ってくださいと。そうしますと、入札になります。今まさにその入札をかけている状態なわけです。いわゆる道路を発注するときは、ここからここまでの何メートルをこれぐらいの厚さのアスファルトでどうのこうのという細かい仕様を決めて発注して、当然ですけども、民間事業者の方々はよその会社にうちが発注するよなんていうことは言わずに、市に対して札を入れてこられると。そこで、結果としては基本的には金額が安いところが落札ということになりますが、今回、DBOということで少し複雑でして、先ほど森副市長が答弁いたしましたように、何ミリの厚さでアスファルトを造ってくださいということではなくて、こういう機能を持たせてくださいねということで細かい部分についてアイデアを出すことも民間事業者のいわゆる入札における点数になりますよという方式の入札をまさに先月末から開始しているということですので、我々としては募集をしている以上、今は事業者の皆様から、いわゆる応募があるのを今待っている状態だというのが基本のところでございます。

なので、民間事業者の方からすれば、先ほどうちの会社の名前を公表してほしくないとか数を公表してほしくないとかって不思議だなというお話がありましたけれども、通常、公共事業を応札する際も、うちは次これに手を挙げるよというのはわざわざほかの会社には言わないということでありまして、また、今回の件は、設計、建築だけではなくて、運営事業者もあります。公募が開始する前では、それら企業の皆様方も仲間を探されているわけですね。そうすると、例えばですけども、何かおいしいものをとっても上手に作られる有名な会社があると、そこは取り合いになるわけですから、あえてうちが大川のこの事業に手を挙げますよというのは、やはり民間事業の方としては、そこはもう競争が始まっていますので、出してほしくない。そういうことですので、少し補足をさせていただきます。

**○議長（遠藤博昭君）**

5番。

**○5番（永島幸夫君）**

いや、私が懸念しているのはなぜかといいますと、どこでもそうです、仕事をやるからにはきちっとした内容を民間業者のほうで提案してやってもらうということは事実そのとおり

なんですよ。けれども、既にもう始まっているという市長の答弁ですけれども、既に始まったら、今何社ぐらいのお話が来ているわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

今、具体的に、先ほど森副市長も申し上げておりますが、要求水準書に対する質問が何社ぐらいあったかということのお答えはできませんが、9月に行いましたサウンディング、市場調査のほうで関心を持っていただいている事業者数としてはお答えを差し上げたいと思います。

21社の事業者の方から御応募がありまして、サウンディング調査を行っております。その業種につきましては、当然のように、設計、建設、そして、維持管理、運営をされる事業者の方が御応募いただいているという状況になります。

御参考になりましたかどうか分かりませんが、以上お答えさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今、岡主幹のほうから21社云々の話をお聞きしましたけれども、この会社はグループ化して応募ということになるわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

誤解していただきたくないのは、今の21社というのはあくまでも昨年9月の対話に参加してくださった事業者ですよというのをまず御理解をしっかりとしてください。

その上で、応募のほうについては、こういう複雑で大きい事業でございますから、基本的には複数の事業者のほうの一つのチームによってグループで応募していただくというふうなことを想定しております。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今、森副市長の話ではグループ化して応募してもらおうということですか。それをちょっとさらに。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

その御理解のとおりでございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そしたら、そのグループ化の応募になりますけれども、これは大川市の業者にも必ず影響があると思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

影響というよりは、しっかり地元事業者の皆様のほうの力というふうなところも取り込んでこの事業を推進していただきたいというふうな形で考えております。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

何でも変わらんけど、大きい事業は頭になる会社がありまして、そこによく言われる合同企業体とか、そういうふうな関係で、工事があっているところは多数見受けられます。そういう点はどうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

今の質問をもう少し具体的に。

○5番（永島幸夫君）

いや、普通、民間会社がベースでやった場合は、こういうふうな公共事業の関係は1社じゃなくて、各地元の業者を使った場合、大手が取った場合とか、それは合同企業体ということによく表示してあるもんだから、大川市の場合もそういうふうなことでやっていくのかということをお尋ねしたいわけです。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

ただいまの御質問にありました合同企業体、いわゆるJVと言われる共同企業体というふうなものでございますけれども、本事業のほうでもそういったJVというふうなものを設計や建設をするに当たりまして当然組成していただくというふうなことを想定しております。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今のお話でしたけれども、私の質問に答えていただきました。

昨日の西田議員の質問の中で、運営事業の継続性がうまくいかなかった場合、大川市の対応を再度説明してください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず、前提みたいなところからお話しするんですけど、そもそも我々が今回採用しましたこのDBO事業というふうなものは、設計、建設の段階から運営事業者のほうに関与していただくことになりまして、従来の事業方式より運営事業者目線では運営事業者のコミットメントをより引き出しやすいような方式でございまして、その分、持続可能性のほうが高まるというふうな期待があります。比較的新しい事業方式ですので、職員のほうもいろいろ勉強したりとか、調査したりとかしなきゃいけないとか、数多くの民間事業者の方々との対話を繰り返さなきゃいけないだったりとか、結構事務の負担だったりとかもありますので、全国的にまだそれほどの数は多くないんですけども、先ほど述べましたようなメリットの部分の効果を期待して、今後、事例のほう積み上がっていく傾向にあるというふうに承知しているところでございます。

そういう利点のある事業方式なんですけれども、さらに念には念を重ねるような意味合いで、リスクへの対策のほうもしっかりと行わなければならないと思っております。具体的にはまず、市のほうが行うモニタリングと、昨日お話しできていませんでしたけど、事業者自身のほうにもセルフモニタリングというものを行っていただくというふうなことで、その

内容を市に報告いただくことになるんですが、その2つによって早期にそのリスクというふうなものが顕在化するような予兆のほうを発見して対策を打っていくというのは基本的な対応方針となります。

それでも事業期間の終了のほうを待たずに、一方的にある運営事業者のほうで撤退してしまうような場合につきましては、事業者グループの企業が撤退する運営事業者の代わりとなる企業のほうを探索してくることを、これは契約上義務づけます。仮に市がその代替企業がふさわしくないというふうに判断するような場合については、またさらに別の代わりの運営事業者のほうを探索してくる、それをまた同じように契約上義務づけます。

また、これらの対応によって市のほうに何らかの損害というふうなものが生じた場合については、その損害について事業者のグループのほうに賠償責任を負わせるということ、これもまた同じく契約上義務づけたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今の内容を聞いたら、運営事業者は相当の負担を強いられる、責任が存在するということですがけれども、このDBO方式は、大川市を含めてですけど、全国的に珍しいことですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先ほど答弁の中でも触れさせていただいたんですけども、まだ全国的にそれほど数は多くない、そういった意味ではまだ珍しいとも言えるんじゃないかと思います。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

全国的に珍しいということは、これは実現の可能性が100%あるということで想定しているわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

珍しいかどうかにかかわらず、実現を100%するということをございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今のお話を聞きますと、全国的には珍しい事業運営というふうになっておりますけれども、よその例はないということになれば、これは相当の能力、相当の財源、どうでしょうか、その内容については。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

例はないということではございませんでして、比較的最近、DBOですとかPFIという手法を用いて道の駅の整備事業が進められております。割と来年ですとか再来年、そういった開業でDBO方式を用いた道の駅、今年度もPFI事業で開業した道の駅というのも多々ございます。ホームページ等で御確認いただければ、その事例はありますので、この場でお示しするというものはばかられますので、後ほど御検索いただければと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

いや、私がお尋ねしているのは、PFI方式のほうはよく話を聞きます。だから、DBO方式についてのあれが全国的には初めてだということをおっしゃるから、あえて質問しよるわけです。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

珍しいという感覚と、ないというのはやはり大きな違い、ゼロか少ない数かというのは大きな違いで、私はゼロと申し上げたつもりはなくて、少ないですよというふうに申し上げたつもりでございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

いや、少ないですよという話だったら、それじゃ、全国的にも幾つかあったということですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

はい、そうです。DBO事業も全国的には幾つかございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そしたら、その内容、どこだったということとか分かっておりますか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

例えば、茅ヶ崎市にございます道の駅、これはDBOを用いることで、来年、再来年、ちょっとすみません、資料が手元にございませぬけれども、近々オープンするということがございます。

また、桶川市の道の駅につきましてもDBO事業で、これもまた数年後オープンする予定で現在開業準備を進めていらっしゃいます。

DBOにつきましても、道の駅の手法で用いられている例が少ないということで、また、ここ最近用いられつつあります。PFIについても同じように、その手法を用いて開業準備を進めていらっしゃる例が増えてきております。

決してDBO、PFIが道の駅になじまない、そういう事業手法ではないということを御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

あくまでもこれまでの一連の中で道の駅としてこのDBO方式を採用しているという事例がまだ全国的に少ないという話でして、公共施設のほうはほかにもたくさんありまして、文化センターだったりとか体育館、いろいろありますけれども、そういったものでDBOだったりとかを活用しているものは、それもまだ数は多くはないんですけれども、ちゃんとしっかりとおあるというふうな形でございます。

なので、全く事例がないものに我々が取り組もうとしているわけじゃないというふうな形は御理解ください。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

話は少しは分かってきましたけれども、もう一回確認しますよ。要するに、このDBO方式のほうが非常に有利だと思って公共事業関係がだんだん増えてくる可能性が今後さらにあるということですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおりでございまして、DBO事業のメリットというふうなものを理解した行政がそういった手法を活用して公共施設のほうを整備していくような事例というようなものは今後増えていくんだろうなというふうには考えております。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そうなってくると、民間業者に対しての運営事業内容になりますけれども、これは非常に財源的にも削減ができるということが今お話の中でありました。これはやはり国とも県ともそういうふうな事業手法に変わっていく可能性が強いですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

公共施設というのは、当然、市町村の整備するものだけでなく、県が整備するものも

そうですし、国が整備するものもそうでございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

いや、私が何回もお聞きしているのは、そういうふうな安く民間のほうにDBO方式でお願いしたほうが、地方自治体も、国県も助かるという意味ですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

もうまさに三方よしでして、発注者もそうですし、受注者のほうもそうなんでしょうし、一番はその施設に訪れる方、利用される方へのサービスの質が上がるというふうな意味でもそうですし、三面よしだというふうなことなんだと思います。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。

それでは、今まで「大川の駅」に投資した金額は、土地買収、コンサルタント料を含めて幾らになっているか、述べてください。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

昨日の龍議員の御質問に対する市長答弁にもございましたけれども、令和元年度から令和4年度までの決算額としまして計7,500万円を支出しております。主なものとしましては、「大川の駅」全体計画、「大川の駅」道の駅基本計画等の策定業務委託に約5,200万円となります。

今年度につきましては計約3億円となっております。主なものとしましては、用地取得費約1億4,000万円、物件補償費約7,500万円、官民連携による事業手法の導入に係る業務委託費約2,400万円となっております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

岡主幹に対してもう一回質問をいたしますけれども、コンサルタント料というのは今後ずっと続いていくわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

令和6年度の予算におきまして、コンサルタント料、アドバイザリー業務という形で計上させていただいております。今のところ、令和6年度までと考えております。それ以降につきましては必要に応じてという形になりますが、現時点ではそこまで想定はいたしておりません。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

6年度まではコンサルタント料を支払うけれども、今後のことについてはまだ未定ということですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

未定ではなくて、想定していません。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

言葉の言い換えにすぎませんが、補足ですけど、つまり、議員おっしゃるように、DBOは複雑なものです。道路を造られる事業者の方に道路を発注するという単純な入札方式ではないので、設計も、建設も、それから、その先の運営もグループになってやっていただくということで、大川市としても当然初めてのことをやっているわけですので、それらに対してやはり専門的な知見を持ったコンサルタントの人に今お手伝いをいただいでいて、6年度中

にその業者を選定しますので、その間は来年度まではコンサルタントの方にお手伝いをいただくということで、業者が決まれば、基本的にDBOに係るコンサルタントに手伝っていただくことがなくなりますので、想定をしていないと、そういうことです。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

いや、私はDBO方式の内容をよく見よったら、これは丸投げじゃないかというふうにとったわけですよ。丸投げ。大川市のほうがそういうふうな内容について民間業者にお任せすると、しっかりあなたたちも経営を含めてやってくださいよと。何か大川市が責任のないような発言をされるもんだから、そこを心配するわけです。その点どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先ほど私はメリットの中でさらっと流したんですけども、官民で適切にリスク分担をするというふうに申し上げました。民間事業者のほうには、いわゆるレストランとかカフェだったりとかという収益が期待できる施設については独立採算で行っていただきますけれども、我々は今回の補正予算の債務負担行為のほうでも示しているとおり、施設運営費として15年間で17億8,000万円出しているわけです。そういった形で我々のほうもしっかりと負担しておりますし、要求水準書のほうも、仕様ではないですけども、その性能というふうなもの、我々としてどういったサービスをあそこで提供されればいいのかというふうなものをしっかりと考えて作り込んでいるものでございますので、丸投げという指摘は全く当たらないと思います。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今、森副市長の答弁の中に官民の関係が出ましたけれども、そしたら、このコンサルタント会社の責任所在ということは、例えば、6年度が終われば、後はないということになりますか。要するに、DBO方式にいろんなことを経営関係、業者を交えて話した場合に、コンサルタントの会社は責任はもうないということですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先ほど岡主幹のほうから答弁いただいた実績としてのコンサルタントへの業務委託費というのは、これはあくまでも我々がDBO方式で発注をするためのノウハウをコンサルタントという事業者のほうに業務委託のほうをしていろいろお知恵をいただくというふうな形でございまして、つまり、2月29日から開始した公募とは全く別なので、実際「大川の駅」というふうなものを整備しますよ、運営しますよ、そこで起こってくるリスク分担の相手の中に、当然このコンサルタントというのは入りようもなく、それはあくまでも当事者である市役所とそういう応募者との間のほうでそのリスクが適正に分担されますよということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そしたら、コンサルタントの関係は運営会社の関係には関与しないということですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおりで、その御理解で大丈夫です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そういうふうでお話が森副市長からありましたけど、そしたら、コンサルタントの会社は夢を与えたということですか。

○議長（遠藤博昭君）

極端に話が変わっている。いいですか、じゃ、市長。

○市長（倉重良一君）

もう一回言いますけれども、今、大川市として、この「大川の駅」の整備、維持管理、運営まで含めて応募していますね。広く事業者の皆さんの提案を待っているということなんで

すけれども。通常の入札と違うわけですね。何回も言っていますけど、市で設計を詳細にして、これを造ってください、幾らで造れますかというのが通常の入札なんですけど、今回は非常にやっぱり複雑だと。ただ、複雑なんだけれども、冒頭に森副市長が言ったように、安く済むし、造った後の運営の人も関与するので、その後の運営もしやすいでしょうか、官民でのリスク分担がちゃんとできますよということで、複雑なものをチャレンジする以上にメリットがたくさんあるのでやるんですけれども、何せ初めて、市役所の事務のノウハウはございませんので、そこにお手伝いをいただいているということで、特別そのコンサルタントの人たちが夢も希望も我々には与えてくれません。我々としてこういうものを造りたいんだけど、この条件で世の事業者の皆様に入札制度の中で法令にのっとって公募するにはどうしたらいいだろうかと。そしたら、やっぱりこんなに分厚い要求水準書なり資料が必要になるわけです。（現物を示す）こういうものをつくり、ほかのDBOだPFIの事例を持っているのはやはりコンサルタントの方なので、要は人間と知恵をお借りするのに、業者を選ぶのに、このコンサルタント料をお支払いしているということで御理解いただけますか。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

お話は分かりました。とにかく、今、市長の答弁の中にもありましたように、大川市では初めてのケースであり、市の「大川の駅」の関係者もまだ勉強中ということで御理解していいですか。

○議長（遠藤博昭君）

ちょっと永島委員、丁寧に答えてあるのに全く違う解釈されたら。

○5番（永島幸夫君）続

いやいや、本当やから、内容を聞きよると。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

勉強中というよりは、しっかりと勉強した上で今取りかかっているというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

しっかり勉強した上でのDBO方式ということですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおりでございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

いろいろ内容が説明ありましたけれども、時間的な配分もございますので、今回はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時10分としますので、よろしく願いいたします。

午前9時55分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、4番馬淵清博君。

○4番（馬淵清博君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、2番目の質問をさせていただきます議席番号4番、馬淵清博でございます。議長のお許しがありましたので、通告に従い一般質問をいたします。

まずもって、今年、正月に発生いたしました能登半島地震の被害に遭われました皆様方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うばかりでございます。

今回の質問は、本市の人口問題と、それに伴う行政区における諸問題についてということでお伺いをいたしたいと思っております。

去る2月27日、厚生労働省統計の速報値が発表されました。出生数、死亡者数、婚姻数等で、2023年の出生数は過去最少の75万8,631人で、8年連続減少だったそうでございます。

また、亡くなられた方は過去最高の159万503人となり、出生数を引いた人口は83万2,872人ということで最大の減少幅になったそうです。婚姻数は48万9,281組、3年前に比べ3万6,226組減少したとのことで、婚姻数の減少は出生数の減少にほぼ直結すると言われております。今後も少子化は進行すると予想をされております。速報値の発表後、各地の自治体からは、どうすれば歯止めがかかるのだろうかという声も聞こえたふうに伺っております。本市もその類には漏れておりません。少子化、高齢化、それに伴う諸般の事情により人口減少の問題は日々進行しております。その対策は急務だと思っております。

壇上での発言は以上といたします。

また、行政区に関する諸問題につきましても、質問席より質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

4番。

**○4番（馬淵清博君）**

壇上でも申しました。今回は人口の動向を含めて移住・定住についてお伺いしたいと思っております。今年は大川市制70周年ということでございます。昭和29年4月、大川、三又、木室、田口、川口、大野島の6か町村が町村合併促進法に基づいて合併、大川市が誕生いたしました。当時の人口は昭和30年の国勢調査によりますと、4万9,991人だったそうです。

お伺いいたしますが、昭和40年代には5万人を超えた時期もあります。その後、人口は減少に傾き、現在に至っております。

合併当時から現在までの人口の大まかな推移とその背景等、分かりましたらお願いをしたいと思います。

**○議長（遠藤博昭君）**

中島市民課長。

**○市民課長（中島聖佳君）**

本市の人口の推移についてということですが、市民課のほうで住民登録者の数値、毎年10月1日時点の部分で推計についてお答えさせていただきます。

昭和29年の大川市誕生の年の人口は4万9,506人、以降、昭和30年代についてはほぼ毎年増加が続き、昭和42年には5万3,798人で住民登録上のピークになっております。その後、昭和43年からは人口が減少に転じておりまして、昭和63年までの期間に毎年平均すると280

名程度の減少が続いており、昭和63年には4万7,777人、平成に入ってから減少は続いておりました、平成30年度の時点で3万4,473人、令和5年10月1日の時点で3万1,753人となっております。

背景の部分については市民課のほうではちょっとお答えできませんので、答弁させていただきます。

**○議長（遠藤博昭君）**

4番。

**○4番（馬淵清博君）**

ありがとうございました。背景ということでございますが、考えますと、やはり家具業界が低迷、そういうことも受けたところで人口が流出、少子化も伴ったところで人口が減ってきたのではないかと、今推測いたすわけですけれども、先ほども壇上で申しましたけれども、また出生数は最低だったと、それから、死亡者は過去最高だったと、2023年ですね。

そこで、お伺いしたいんですけれども、直近のここ数年間の人口動向、自然動態、生まれた方、亡くなられた方、それから、社会動態、転入、転出というふうに表示いたします。その直近の推移をお伺いしたいと思います。その分析ということはまた後でお伺いしたいと思いますので、人数的なところをまずお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

中島市民課長。

**○市民課長（中島聖佳君）**

直近3年間の自然動態と社会動態についてということでございます。いずれも令和2年から4年までの各年度末時点での数値をお答えさせていただきます。

まず、自然動態ですけれども、令和2年度の出生は193人、死亡は498人、トータルしますと305人の減という形です。令和3年度、出生193人、死亡552人、359人の減。令和4年度出生174人、死亡573人、399人の減という形です。

次に、社会動態ですけれども、令和2年度の転入については1,012人、転出が1,191人、トータル179人の減。令和3年度は、転入が878人、転出が1,213人、トータル335人の減と。令和4年度につきましては、転入1,107人、転出1,238人、トータルでいいますと131人の減という形になっております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。今、数を聞きましたけれども、出生数も減った、死亡数は増えている。転入はそんなにありませんけど、転入も少なくなっているという形で、やはりここに人口減少ということが出てくると思っております。

それから、最近は商業施設とか買物に行きますと、外人の方をよく見かけるようになっております。外国人の方も住んでいる市町村に何か住民基本台帳等の登録をしなければいけないというふうに伺っております。そこら辺をもう少し詳しく教えていただきまして、外国から現在来られて大川に住まわれているという方の大体の人数、それから、どこから来られているか、国籍ですね、それから、年齢層が分かりましたらお願いいたしたいと思ひますし、男女の比率も分かったらお願いしたいと思ひます。

それから、どういう形で来られているか、外国人の技能実習生というふうな形も伺っておりますが、そこら辺の職種も分かりましたらお教え願ひたいと思ひます。

○議長（遠藤博昭君）

中島市民課長。

○市民課長（中島聖佳君）

外国人の住民関係の登録者数ということでございます。外国人の住民登録の状況ということですが、平成24年7月に住民基本台帳法の一部改正が施行されまして、それ以前は外国人登録法によって在留資格等が管理されておりました。そういう方たち、外国人の方についても住民登録を行うということになりました。

平成24年の時点において大川市に住民登録のある外国人の方は、男性が48名、女性86名で、計134名。その後、毎年徐々に増加を続けておりました。直近の3年間において令和2年度末、男女ということでしたけど、男性が135名、女性が159名で、計294名。令和3年度末で男性132名、女性127名、計259名。令和4年度末ですけれども、男性が185名、女性が199名で、計384名となっています。男女の比率については今申しました部分でいくと、ほぼ5対5という形になっております。

年齢構成についてですけれども、こちらはちょっと令和5年8月末時点で申しますと、男

女ともに20代、30代の方たちで83%を占めております。40代以上の方が14%、19歳以下の方については約3%という形になっております。

国籍についてのお尋ねですけれども、これは令和5年8月末現在ですけれども、18か国の外国人の方が住民登録をされております。国籍別で住民登録の多い国では順番で、ベトナム、ネパール、ミャンマー、この3か国で約67.1%、次いで中国、フィリピン、インドネシア、カンボジア、スリランカ、この5か国で28.6%、残り10か国で4.2%となっております。

職種についてのお尋ねがございましたけれども、それについては市民課のほうでは把握できません。在留資格という形でいいますと、先ほど議員がおっしゃられたように何らかの資格、研修等に入ってこられる方が多いということはちょっと聞いております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。先ほど外国人の方の人数をお伺いいたしましたが、この方たちも先ほど言われました社会動態のうちの転入、転出には含まれているということに理解してよろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

中島市民課長。

○市民課長（中島聖佳君）

24年度以降については、そういうことで御理解いただいてよろしいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。4年度はかなり急激に人数が上がり、外国籍の方が増えておられます。職種については分からないということでもございましたけれども、木工関係、それから、農業関係にもおられるふうに伺っております。アルバイトに行けば外国人の方がお仕事をされている、おたくはどこからですかという話でお伺いすることもございますので、今後ますます増えていくのではないかというふうに思っているところです。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

移住・定住についてということでお伺いしたいと思います。

本市、先ほどいただきました、一番人口の多いときは5万3,798人ということでお伺っています。それから徐々に減少傾向に参っております。大川は昭和42年が最高だったというふうにお伺っておりますけれども、調べておりましたら、本市の人口減が昭和45年ぐらいから始まったとお伺っておりますけれども、全国的に昭和45年から人口減少に転じて少子高齢化が始まったと。これは全国ですね。大川もその類に漏れなかったということですが、それから先は、大川の場合は500人程度ずっと減ってきております。そうした中でも都市圏への人口は増えておりましたけれども、そこに地方活性化とかいうことで1990年頃からIターン、Uターンという形で始まったそうです。そして、平成10年、地方活性化施策ということで国のほうが地方への移住を推奨し、2010年、平成22年は地方創生、地方活性化ということで、地方への移住を国のほうが勧めているというふうになっております。

大川市でもいろいろな形で移住・定住のほうに関わっておられますけれども、いつ頃から大川市は移住・定住に補助金ですね、そういう補助金制度をいつ頃から行ってあるのか、また、ここ数年間の移住・定住の目的で行われた補助金名称、それから、それを利用して大川に実際に来られたという方が分かりましたらお願いをいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光君）**

お答えします。

平成26年からの補助メニューの経過から申し上げます。

市内でマイホームを取得された方の支援のために新築マイホーム取得補助金、これは平成26年度に開始いたしまして、平成28年度に終了いたしております。結婚して新生活スタート、そういったのを支援するための新婚世帯家賃補助金、これも平成26年度に開始をいたしまして、令和4年度に終了いたしております。子育て中の方が転入されて安心して子育てができるように転入子育て世帯家賃補助金、これは平成29年度に開始しまして、令和4年度に終了いたしております。

最近、今現在実施している補助メニューの実績を含めて申し上げます。

結婚された方の家賃や引っ越し支援としての結婚新生活支援事業補助金、これは国、県の事業でございますけれども、令和3年度からスタートしております。令和3年度につきまし

ては400万円、18名のうち転入者が10名でございます。令和4年度512万5千円、16名のうち転入者は13名でございます。直近でございますけれども、486万9千円、22名のうち転入者が14名でございます。

もう一つ、三大都市圏から転入して、マッチングサイトなどで仕事を決められた方、これも国、県の事業になりますけれども、令和4年度からスタートしております。令和4年度は実績はございません。直近でいいますと、今年度260万円で3名1世帯と単身1名、計4名の転入がっております。

ほかにも新規創業出店支援補助金など、いろんな事業に取り組んでおりますけれども、今年度、市が取り組んでいる事業を一まとめにしました移住パンフレットを作成しております。直近では木の香マラソンにて約1,400部を配布しているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。移住をしていただき定住をしていただくと。この問題は人口減少に大きな対策で、どこの自治体もこれは取り組んでいることだと思います。それはどんなにやってみたらいいか頭が痛いところは同じでございますけれども、どこの自治体もやっぱり自分の市の魅力や長所を発信しながら、また、欠点を補いながら力を入れておられると思います。だからこそ、あの手この手を使って各自治体が今予算が厳しい中でも頭を使って人を動かして補助金をひねり出して、魅力ある対策を出して勧誘して移住していただくと、そういうことだと思います。

先ほどパンフレットということをお課長が言われました。ここにパンフレットを頂いてますが、（現物を示す）皆様が見られたどうかは——ありますので、また見ていただきたいと思っております。結構きれいなパンフレットで詳しく書いてございます。ここに書いてある施策等は、よそもやっていることが多いんじゃないかとは思いますが、大川市は、ここ筑後地方、他市町村に比べて移住に対する補助金等は手厚いほうだと課長は思われていますでしょうか、お伺いしたいと思います。これは、それだけじゃないです。例えば、ここの中にも書いてあります。農業に関してもそう、働くことも、暮らすこと、それから子育て、そういうことも含めて全体のところで大川市はよそよりも優れているのではないかとお思われているかどう

かをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

他市に負けないようにという気持ちではやっております。今回、このパンフレットは、あまり字が多いとなかなか見てもらえないというものはありますので、工夫して、見てみた感じきちんとまとめたようにパンフレットを作っております。先ほども言いましたように、近隣市に負けない気持ちでやっておりますので。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。頭を使って一生懸命ひねり出して補助金等も駆使しながら移住・定住に努めてもらっている、よく分かりました。

本当、移住・定住、先ほども申しましたけれども、どこの市町村も頭を痛めているところでございます。もう皆さん御承知だと思います、移住・定住では最高のレベルであります豊後高田市のパンフレット、ガイドブックというのも頂いて持ってきております。これを大川市と比べるのはちょっと酷じゃないかとも思いましたけれども、幾つか例を紹介させていただきたいと思います。

昨日、宮崎稔子議員が言われました高校生までの医療の無料化、これはもうこれに当然載っております。それから、幼稚園、それから、保育料、大川市は70%、1歳、2歳ですけれども、豊後高田市のほうは無料ということになっております。それに給食費も無料だそうです。それは中学校までですね。それから、子育てのほうも当然、妊婦に対する費用、助成等も大川市よりも豊後高田市のほうが優れております。これはあくまでも豊後高田市を比べただけでございます。近隣の市町村から比べれば大川市は手厚い保護をさせていただいているほうだと思いますので、またそちらのほうには力を入れていただいております。

これはちょっと私びっくりしたのは、豊後高田市では、来ていただきたいということで、分譲地2か所、35区画と7区画ですね、移住者向けに土地代無料の分譲地も準備してあると

ということでございます。それだけ予算も要ることだと思いますし、予算規模を見てみましたら、今年の予算は一般予算が188億2,600万円と。人口は2万二、三千人だと思いますので、それから比べると大川市と同じぐらいだと。かなり私が思うに、詳しい内容は見ておりませんけれども、やはりその補助、移住・定住のほうに力を入れて予算編成をしてあるのではないかとこのように推測いたすところです。

今言いましたように、大川市も一生懸命移住・定住に力を入れていただいております。早く言えば、いかに大川市から出ていっていただかないか、また、どのように魅力を発信して来ていただくか、言い方は悪いんですけども、来てもらったが勝ちなんですですよ。

今後の取組について市長のほうにお伺いしたいと思います。

このパンフレットにも「ずっと大川 ゴーっと大川」と書いてありますし、交通アクセスのこともいろいろ書いてございます。交通アクセスといえは、道の駅も開業予定ですし、こうは言っていないか、ちょっと私も考えたんですけど、今、佐賀空港には陸上自衛隊の基地も建設中でございます。そこには駐屯地に800名の自衛隊の方が来られるというふうに伺っております。その取り巻き、家族も含めれば数千人の方が関係してくるのではないかと。そういうところも考えながら、今後の取組についてということで市長に一言お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

人口の動態というのはまちの根幹に関わるものですから、大変重要なものでございます。

まず、保育料のこともそうですけれども、近隣よりも、いわゆる経済的負担がうちのまちは少ないですよという政策、確かに大川市もこれまでやってまいりました。あるいは、どことは言いませんけれども、都市部の近隣の自治体で、ぎりぎりのところに若い人は安く住めますという住宅を建てて、隣の都会から人口を取っているということで、ある一定の成果を上げられている自治体も全国にはございますが、根本的に私としては、これまでいろんな政策をやってまいりましたけれども、そろそろそういった類いのことで近隣で人口を奪い合うのは限界に来ているのではないかとこのように思っております。何も大川市だけが人口が減っているわけではなくて、人口が減る、あるいは少子化というのは、日本全体もそうですけれども、世界で今起きている現象です。これは儒教国である東アジアにとどまらず、ヨー

ロッパですとかアメリカ大陸でも少子化の流れが急速にきています。アフリカ大陸ではまだ出生数は増えていますが、これもいずれ急激に止まって、人類として、要は子どもを産まなくなる、そういうステージに今入っていると、そういうことを言われております。

この近隣を見渡しても、やはり全体で減少している中で、福岡市を中心とした軌道、つまり西鉄電車とJR等の電車の近辺から距離が開けば開くほど、やはり人口が減っていると、そういうことになっています。

また、何歳の方がどこに転入が多いのかとか転出が多いのかとかというものを分析したのを見ますと、転入、転出で、いわゆるその社会減が激しいのが30代の男性ですとか、一番多いのが30代、40代の女性です。もう一つ、30代、40代の女性の社会減が一番大きいというのは、結婚か就職というか、仕事に伴う転居なのだろうと。どこに皆さん、差引きで見てどれだけ意味があるのか分かりませんが、やはり福岡市とか久留米市との差が大変大きくなっています。つまり、30代、40代の女性の皆様が久留米や福岡に魅力を感じられているのか、必要に迫られて行かれている、市内にあるグループ企業も福岡に大きなものがありますので、人の出入りというのはもちろん激しいと思いますけれども、やはりそういった方々に支持されるまちづくりをしていくというのが根本だろうというふうに思います。

そうすると、平たく言えば、それらの女性の皆様が働きやすい職場環境を持った企業をなるべくたくさんこのまち、あるいはこの周辺に来ていただくというのが、人口政策、どれをやれば人口減少とか少子化が止まるというのは、正直これをやったから大丈夫という政策ではなくて、そのようにしてまち全体の活気を上げつつ、女性の皆様に支持されるようなまちづくりをしていかないといけないということと、やっぱりあそこのまちには何もないよねということではなくて、楽しいよね、明るいよねという雰囲気、これはもう日々のことでもありますので、そういうまちづくりをしていかないといけないということでございまして、そういう意味からも今進めています「大川の駅」をしっかりとやるとか、大川Rebuilding（リビルディング）事業によって楽しいまちだなという印象を与えることが一つ大事かなというふうに思っております。

予算を投下して、人口を近隣から来ていただくという政策も捨てるわけではございません、捨てるわけではございません。それはそれとしてやっていかないといけませんけれども、全体が、いわゆる少子化の波が止まらない中で、要はその政策効果、費用対効果というのが少しずつやっぱり薄れ始めているというのが今の感想であります。

もう一つ、これはちょっとまだ分析をしないとはいけませんけれども、60代以上の女性の方の社会減が結構な数いらっしゃるということです。実は60代以上の男性は社会増減はほとんどありません。ということは、女性だけが60代以上になって市を出て行かれる方が多いということは、恐らくこれは想像ですけれども、息子さんか娘さんかの御家族が市外にいらっしゃるって、高齢になってきたから近くに住もうとか、一緒に住もうとかいうことで出て行かれているのかなということも考えますと、結局、30代の男性が減っている、30代、40代の女性が減っているということは、繰り返しになりますけれども、それらの世代の人たちがやっぱりここでちゃんと生活ができて、自分が就きたい仕事に就ける、そのような環境を整えていくというのが、ちょっと時間はかかりますが、その中で様々な支援策というのが初めて生きてくるのかなと、そんなふうに思っておりますので、繰り返しになりますが、企業誘致も含めて、まちの活力というか、産業の活力、そして、職場の確保みたいなことをやっぱりしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

**○議長（遠藤博昭君）**

4番。

**○4番（馬淵清博君）**

熱い思いを語っていただきありがとうございました。最後に言われましたように、熊本の菊陽町みたいに大きい企業がどんと来れば、それは大川は助かりますし、そんなのが来れば大川だけじゃなくて近隣市町村も助かると思いますし、例えば、柳川に大きいところが来たら、大川のほうに住んでいただければいいですよと、そういうふうな形ででも進めていただければありがたいと思っております。市長の御意見、確かに熱意をいただきました。ありがとうございました。

それで、その人口動向にも関してありますけれども、次に行政区のことについてお伺いをしたいと思います。

行政区ということはちょっと調べてみましたら、その始まりというのは昭和15年ぐらいに遡ると。日中戦争頃に内務省が部落会内の町内の整備要綱というのをつくって、助け合おうではないかということに基づいて、村に部落会、町に町内会をつくり、そして、一番下にその下部組織として隣組を置いたというふうに載っておりました。目的は、戦争中ですので、住民を団結させて国策を浸透させる、経済統制をしやすくする、配給とかあったそうですので、隣組は1組10世帯ぐらいでつくられて、会を通じて日々の生活に携わっていつ

たというふうに書いてございました。終戦後は占領軍が町内活動を一応禁止というふうにしたそうですけれども、そっと、こそっと、やはりそういうふうな風潮が、そういうことを続けながら、1952年、昭和27年4月に対日講和条約の発効によってそれが廃止されて、現在の組織である町内会とか隣組が復活したというふうに記載しておりました。

お伺いしたいと思いますが、大川市は、先ほども言いました昭和29年、町村合併法により合併をいたしました。6か町村が合併して大川市が誕生いたしました。

そこで、今現在は地域支援課ということでございますけれども、本市の行政区の移動、それから、経過をお教え願いたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光君）**

お答えいたします。

本市の行政区につきまして市制施行当時、駐在区という名称で設置をしております、その駐在区に区長を置いておりました。昭和42年4月に従来の88駐在区を統合し、59の行政区に再編、昭和50年1月に三又の一部を分割し、60行政区とし、昭和54年4月には小保団地建設に伴い、1つの区を新設して61行政区となっております。その後、平成15年に大川市行政改革推進委員会の答申を踏まえ、平成17年4月より現在の50の行政区へ統合再編を行っているところです。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

4番。

**○4番（馬淵清博君）**

ありがとうございました。統合して50の行政区になった平成17年ですね。50行政区、区長さんが50人ということですが、そこに町内会長さんがおられるというふうになっておりますけれども、どのようなふうになっているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（遠藤博昭君）**

島崎地域支援課長。

**○地域支援課長（島崎恵一君）**

お答えいたします。

本市の区長、町内会長及び組長につきましては、大川市区長等設置規則に基づきまして設置しているところでございます。町内会長は平成24年10月より、区長を補佐するため、行政区内に地域活動を行う単位として複数の町内会長が存在する場合で、当該町内単位で規定の事務を行うことが合理的であると認められた場合に設置することが定められております。現在の町内会としては21ございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。平成24年、町内会長が21人誕生したと。非常勤として業務を行っていただいているということでお伺いいたしました。ありがとうございます。

現在、行政区の担当としては、市側の担当として地域支援課が行っております。言うまでもなく、区長、町内会長、それから隣組長、地区の代表であります。地域のことを熟知された方であるとも思いますし、また、隣組は下部組織として重要な役割を果たしているのではないかと考えております。この連携、上下の連携というのがまちづくりを形成していくのに必要であると考えますし、区長や町内会長の皆様方には行政と市民の橋渡し役として様々な要望や問題に対応していただいていると理解しております。世帯の異動確認、広報紙の配布、役所関係との連絡調整として重要な役割を行っていただいていると考えております。そこに組長も含めて今後ますます多様化、複雑化するであろう地域社会において、福祉、地域活動に協力していただかなければならない組織であるというふうに思っております。市のほうもそんなふうに考えておられると思います。隣組のほうはちょっとまた後回しにして、まず、区長、町内会長についてお伺いしたいと思っております。

新区長と――区長は大体2年に1回、町内会長もだと思っておりますけど、2年に1回の交代時期が決まっているふうに伺っております。ここに大川市の区長等設置規則というのを頂いております。この中には、区長の存在する町内会以外にまた町内会長を置くとか、区長の補佐を町内会長さんたちがするものとするとか、世帯主の異動を確認すること、いろいろここに設置規則がございます。

それで、区長、町内会長でございますけれども、去年は4月6日に文化センター小ホールで区長の委嘱状があつているふうに伺っております。そこで市長の挨拶もありますし、区長の研修会という形で、地域支援課の職員の紹介から、区長の職務と、それから、お願い

する地域づくり活動交付金、活動保険、それから災害補償とか、その他の市報配布業務についてとか、地域的に行う防犯灯の設置とか、補助金制度とか、詳しい説明をなされております。そこに区長は呼んである、50名、区長が今おられます。そのほかに、今言われました21名の町内会長がおられます。区長と同じような、一応補佐となっておりますけれども、一応同じような仕事を町内会長は行ってもらっているわけです。なぜそこに町内会長が一緒になってレクチャーを受けないのかと、そこを私は不思議に思うわけでございます。そこら辺のところを地域支援課長、よろしかったら御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

区長研修会につきましては、2年に1回、改選期に行っておりまして、区長委嘱状交付式に合わせて開催を行っているところでございます。

その際の説明の内容につきましては、区長等設置規則に定める区長が行う事務について説明を行っているものでありまして、議員がおっしゃるように区長のみの参加となっているところでございます。一部の地区の町内会長さんより参加をさせてもらいたいという意見も、御希望もあっておるところでございまして、今後、全体として調整が必要な分については検討させてもらおうかと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。検討していただくということでございます。町内会長さんからお話を伺うと、区長さんが受けていたことを同じことを説明していただくと、自分も行って一緒に聞いたが早いんじゃないかということでございまして、今改善をしていただくふうに伺いましたので、ぜひ実行をしていただければと思います。よろしく願いをいたします。

次に、平成17年、大川市行政改革推進委員会というので50行政区になったと。当時は人口は約4万人弱でありました。それから現在まで19年経過をいたしております。

行政区によっては、かなり人口減のところもあります。また逆に、新規のアパートとか住

宅とか建って、分譲住宅等が増えて人口が増という町内もあるように伺っております。各校区で状況が違うと思います。ある校区、ある地区によっては、見直しをという話が区長会の中であったというふうにも伺っております。各校区ごとで取り方も違いますし、状況も違うということがありますけれども、各校区で考え方も違うとは思いますが、もしそういうお話が地域支援課等のほうにございましたら、地区の区長会等のお話をよく伺いまして善処していただきたいようお願いをいたします。返答は要りませんので、そこらはよろしく願いをいたしておきます。

それから、隣組のことについて伺いたいと思います。

現在、大川市に隣組長というのは何人ぐらいおられますか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（遠藤博昭君）**

島崎地域支援課長。

**○地域支援課長（島崎恵一君）**

お答えいたします。

現在の隣組数は、令和4年2月末現在で1,002組となっております。

以上です。

失礼しました。先ほど令和4年と言ったようでしたので、令和6年2月末現在で1,002件です。令和6年2月です。

**○議長（遠藤博昭君）**

4番。

**○4番（馬淵清博君）**

これもなかなか難しい問題で、人口が減っているというのは、やはり末端、隣組のあたりもお話を伺いますと、以前は10軒ぐらいあったけれども、もう一、二軒になったというところもあるふうに伺っております。かなり隣組の運営にも今支障を来しておりますし、成り立たないと、隣組長もやりたくないのとか、そういう話も伺ったこともありますし、町内のほうで統合とか考えられてあるところもあるふうには伺っております。地域支援課のほうにはそういうふうなお話があるということは届いておりますでしょうか。

**○議長（遠藤博昭君）**

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えします。

やはり区長さんとか町内会長さんのほうから、その隣組の状況に応じまして、そこら辺の編成のお話というのは随時あっているところです。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。そうですね。やはり隣組という基礎になる団体といいますか、組織であるので、うちの近所も、一、二軒というのはありませんけど、やはり十何軒あったのが今四、五軒になっているというところもございます。まだそこは統合とか意見は出ておりませんが、いろいろお話を聞くと、これまた地域差がありますので、一概にあそこをあそこを統合、人間が少なかったら一緒にしようとか、そういうふうには簡単にいかないということは地域支援課も理解していただいておりますし、私も理解をしているところでございます。

また逆に、新しくアパートができて隣組の人数が増えたとか、軒数が増えた、あとは住宅ができて人数が増えたというところもあるように伺っております。その方たちには、その地域に居住されるときには、隣組のルールとか、そういうのをきちっとお話をしながら協力をしていただくと、そういうことはしていただいているふうには伺っております。それは転入された方にも隣組の加入、市民課のほうもしてあるというふうにお伺いをしておりますし、そこに今、地域のルールにのっとった協力というのは指導していただいていると思います。隣組のことに関しても、区長さん、町内会長さんからお話を伺っているということでございますので、そこもよく町内会長、区長さんたちとお話をしながら、そこには隣組長さんもまた入ってこられるかもしれませんが、区長さん、町内会長さん、隣組長さん、本当にお世話でございます。私はいつも何かあるときに、区長会とか言われたときにはお世話でございます。いつも言っておりますし、本当にそういう感じで接していきたいと思っております。行政に対して、区長さん、先ほども言いましたように、地域の代表で協力をしていただいております。本当にありがたく思っております。と同時に、行政側もそれ相当の対応をしていただきたいと、そして、市民と行政をつなげていただきたいと、そういうことをお願いしたい

と思います。

今回2つの点について質問をさせていただきました。最後お願いをいたしました、2つの要望をいたしましたけれども、ぜひお聞き願ひいただきますようお願いをいたしまして、今回の私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（遠藤博昭君）**

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時15分としますので、よろしくお願ひいたします。

**午前11時3分 休憩**

**午前11時15分 再開**

**○議長（遠藤博昭君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、1番永尾学君。

**○1番（永尾 学君）（登壇）**

皆さんこんにちは。議席番号1番、永尾学でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。最後までよろしくお願ひいたします。

昨年末に防災について一般質問させていただいたところに、本年元日の日に石川県能登半島地震が起こってしまいました。震度7でマグニチュード7.6ということでありましたが、被災されました皆様にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興・復旧をお祈りいたします。

多くのテレビニュース等で、映像等で、家屋が簡単に崩れていくところを見て啞然となり、ああ、こんな崩れ方をするんだったら逃げ場がないなということを感じました。家は頑丈に見えて弱いもんだなと思います。今や、この日本全国というところで、このような大きな地震が起こってもおかしくないという報道もあり、市民の方も大変心配されているところでもありますので、今回はまず壇上から第1に大川市の防災について（能登半島地震から学ぶ事は）といたしまして、倉重市長にお伺いしたいと思います。

続きまして、各地の自主防災組織についてと防災士についてお伺いしたいと思います。これもまた、地震が起きた直後の行動、連携について、一刻を争う緊急なときこそどう動くのかを改めて皆さんと考えておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして最後に、大切な子どもたち、学校における震災の対応についてお伺いしたいと思います。

ますので、一つ一つ、自席にてお伺いしたいと思います。最後までよろしくお願ひいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永尾議員の御質問にお答えをいたします。

本定例会初日にも申し上げましたが、元日に発生した能登半島地震は甚大な被害をもたらしております。被災者の皆様に心からお見舞い申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

地震発生から2か月余りが経過いたしました。関係機関の懸命な努力により復旧が進んできたとはいえ、今なお、たくさんの方が不自由な生活を強いられております。本市といたしましても、1,000万円の義援金予算を本定例会にお願いしているほか、現地での事務従事のため職員を派遣するなど、できる限りの支援をしまいたいと考えております。一日も早く平穏な暮らしが戻ることを願う次第でございます。

さて、今回の地震で学んだことを申しますと、まず初めに、災害というものは、容赦なく、いつでもどこでも襲いかかってくるということを改めて痛感させられたことであります。

本市の直下に活断層は確認されていないとはいえ、地震はどこで起きてもおかしくないということを前提に、防災に取り組む必要があると再認識させられた次第でございます。

次に、公的機関の初動対応の限界でございます。

今回の地震では、道路の崩壊や港の隆起等による交通網の寸断や、通信などの連絡手段の遮断によりまして、被災状況等の情報収集が進まなかったということもあり、緊急消防援助隊や自衛隊等の救助活動、そして、水や物資の供給などに困難を極めたとされております。

移動や通信におけるリダンダンシーの重要性を改めて認識するとともに、それでも公的機関だけの対応には限界があり、地域の防災力の強化を図っていく必要がございます。

3つ目に、避難所での過酷な生活の現状であります。

これまでの災害でも避難所での問題点が指摘されておりましたが、今回の地震でも、やはりトイレの問題や物資供給の遅れ、ライフラインの寸断等により過酷な生活を強いられている状況が報道等で多く見受けられました。その中で、地域住民やボランティアの皆さんによる炊き出しなど、温かい助け合いの心を数多く感じられる場面もあり、災害時には、やはり

人と人とのつながりや地域の結束力が重要であることを改めて感じた次第でございます。

このような教訓からも、自助、共助、公助の適切な役割分担の下、公的機関、市民、あるいは地域が一体となって、総合的な防災力強化を図ることが大切であると考えます。

公助の面では、本市行政の体制強化や職員の能力向上はもとより、国、県、消防、警察、自衛隊等の関係機関との連携強化や訓練等により、有事の際、その防災能力が発揮できるよう、一層努力が必要だと考えております。

共助につきましては、本市では自主防災組織の育成に力を入れております。地域の防災組織におきまして、情報の共有化や避難誘導、救助など、あらゆる効果が期待されます。今後も地域防災力のさらなる向上に努めていただけるよう、全面的に協力を行ってまいりたいと考えております。

そして、やはり防災の基本は自助であります。自分の命は自分で守るということですので、自分や家族を守るための日頃からの備えや、防災意識の向上につきまして、広報、啓発活動により一層取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、災害が頻発する昨今、ハード、ソフト両面にわたる防災力の強化はもとより、市民の防災に対する意識を高め、市民の皆様と一緒に、安全で安心して住み続けることができる災害に強いまちづくりの実現のために努力してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

1 番。

**○1 番（永尾 学君）**

市長、御答弁ありがとうございました。先ほどの御答弁の中にも活断層は確認されていないとありましたけれども、やっぱり報道等を見ると、いつこのような地震が起こってもおかしくないようなことを言われていますので、さらに考えたいと思いますので、これからも公的援助をもちろんよろしくお願ひしたいと思ひます。

12月に御答弁いただいたときも、大災害になればなるほど公的援助には限界があると、先ほど申し上げられましたとおり、自助、共助が重要になるとのことでありますが、私もそう思ひまして、今回はまず、災害のときに、震災のときにどう動いて自分の命を守るか。次に、周りの人、家族、近隣の人は大丈夫なのか、どう助け合うのかを考えたいと思ひ、質問させていただきたいと思ひます。

まず、震度6、7、家屋が倒壊するぐらいの、能登半島ぐらいの地震が起きたときの大川市では家屋の倒壊の想定はされていますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

今回の能登半島地震のような震度7を想定したものはございませんけれども、福岡県が平成24年3月に作成した地震に関する防災アセスメント調査によりますと、大川市直下には活断層は確認されておられません、地表に現れない未知の活断層が存在すると仮定し、震度6弱程度の地震を想定した場合の建物被害の想定がございます。これによりますと、全壊が148棟、半壊が469棟となっております。

また、県内で確認されている活断層で最も近い水縄断層による想定地震によりますと、本市の大部分が震度5強を予測されており、建物被害の想定は最大で全壊が10棟、半壊が138棟となっております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。先ほどもお聞きしましたけれども、活断層は確認されていないということですが、活断層があると捉えまして、震度5ぐらいでは138棟の倒壊ということで、半壊がですね、そういうことで想定されているということで、やっぱり想定も必要かと思いますが、いろんな災害等の、こういう場合はこうするかというようなところを考えて、これからも一つ一つ考えていかなければならないと思いますし、私の家も建てて50年ほどたちますので、なかなか地震にも弱いんじゃないかなと思っておりますし、やっぱりそういう家もたくさんあるかと思うので、注意していかなければならないと思います。

続きまして、この地震による火災とか津波の想定とかもありましたら、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

火災の想定につきましては、地震に関する防災アセスメント調査の想定によりますと、震度6弱程度の地震で、2件の出火となっております。水縄断層の地震による想定では、出火件数はゼロ件となっているところでございます。

津波の想定では、福岡県が平成28年2月に、最大クラスの津波が悪条件下において発生したときの津波浸水想定を示しております。これによりますと、大川市のハザードマップでも掲載しておりますが、大野島地区と川口地区南部など浸水想定区域におきまして、想定される水深は1センチから30センチ未満の区域、30センチから1メートル未満の区域、1メートルから2メートル未満の区域という区分がございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。火災もやっぱり心配なところではありますけれども、昔から、地震が揺れたら火の元の始末ということを言われていますけれども、やっぱり大きな地震のときには家もろとも崩れてしまうようなときに、今、電線も張り巡らされておりますので、こういった電線等でも火災が起こるかとは思いますが、まずは火の元を、火の始末を、ガスの元栓を切るとか、そういうことを考えていかなければならないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、家屋倒壊のときの助けてほしい人、要支援救助者ですね。私の近隣の方にもいろんな方がいらっしゃいますし、高齢者も何人もいらっしゃいますので、多分こういう大きな地震が来たときはすぐに駆けつけてあげなければ、駆けつける人が必要じゃないかなということを思う次第でありますけれども、地震が来て、たんすの下敷きになる方もいらっしゃいますし、家屋の倒壊も想定される中、そういう要支援救助者という観点から、大川市はそういう想定はされていますでしょうか、お願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

御高齢でおひとり暮らしの方や体が不自由な方など、避難に際し何らかの支援が必要な方に対して、誰が避難の支援をし、どこへ避難されるかなどを記載した個別避難支援計画書というものを作成しております。有事の際に救助や避難に役立てるということをいたしております。

避難行動要支援者の数といたしましては、令和6年2月末現在におきましては1,730名いらっしゃるところでございます。

毎年、自主防災組織などを通じまして、最新の情報を更新しているほか、新規の方の掘り起こしを行っており、支援が必要な方の把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございました。こんなに把握されていることにはびっくりしました。私もいろいろ回って行って、こんなに支援が必要な方がいらっしゃるなと思いながら活動をしてまいりましたが、これもやっぱり地域力を上げて、こういう見守り体制とか、先ほどの防災団体ですね、そういう力も発揮していただきたいと思いますので、これからもそういう要支援者の援助をよろしくお願ひしたいと思います。

私が思うことは、やはり一番は高齢者さんたちの心配がありまして、家が揺れる、倒れる、何らかの下敷きになるとか、救助を呼ぶにも呼べない、電話もできないような状態が多くあるかと思っておりますので、そんなときに命に関わると思っておりますので、救助要請がたくさん殺到すると思うんですよ。119番とか消防に殺到した電話がかかってくるかと思ひますし、できない方もいらっしゃいますので、そういうときに救助要請が殺到したときの対応というのは多分されているとは思ひますけれども、大川市にも消防車、救急車はたくさんありますけれども、多分足りないような状態が出てくるかと思ひますので、そういうときに、殺到した場合にどうされるのかというのをお聞ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

大地震が発生すると、一斉に救急救助要請が殺到することがまず予想されます。このようにときに最大限の対応ができるよう、大川市と久留米広域消防本部が連携しまして取り組むこととしております。市庁舎内に消防署員が常駐し対応する防災連携モードという体制を取ることとしております。このようなときは救助要請に対応できる件数も限りがありますので、指令センターでの聞き取りにより、直ちに人命に関わるかどうかの優先順位づけを行い、人命に差し迫っていない事案については防災事案として市に情報提供され、担当部署に振り分けて対応するというを行います。久留米広域消防本部が受け持つ案件と市が受け持つ案件とをスムーズに振り分けを行いまして、一人でも多くの人命が救えるよう体制を取っているところでございます。

しかしながら、これにも限界がございますので、このようなときには自主防災組織、あるいは消防団等の共助の力が必要となりますので、地域の防災力の強化が大切であると考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございました。久留米消防本部ですね、よろしくお願ひしたいと思ひますし、この防災連携モードですか、これも機能しているということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いろんな殺到するときに優先順位をつけなければならないとか、そういうこともありますでしょうし、限られた救急体制の中で、恒常的にしてもらわなくてはいけないときは優先順位もつけられるかと思ひますけれども、やはり先ほど言われたとおり、自分を守る自助の部分で、どう私たちの命を、先に自分の命を守るかという行動をしていかなくてはいけないと思ひますので、家が崩れるときに、家の構造とかもあるかと思ひますが、自分で自分を守りたいと思ひますので、それに備えて家屋内の、多分、よく想定は——これは私も分からないんですが、家屋内の安全な場所。昔は台所のテーブル、リビングのテーブル周りとか、トイレとか洗面のところが柱がいっぱいあるから、そこが安全とか、そういう話を聞いていますけれども、そういう備えがありましたら、家屋内の安全な場所とか、分かる範囲で何かお

気づきの点がありましたら教えてください。よろしくお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

今回の能登半島地震のような大地震のときに、家の中でどこが安全かというところは一概に言えませんが、地震災害では、発災直後に家屋の倒壊や家具類などで下敷きになり圧死される場合が多いため、家の中をできるだけ安全にしておくということが重要であると考えております。特に寝室や、いつも過ごされている居間などを安全にしておくことが必要となります。家具類の固定や、高い場所に重い物を置かないなど、日頃の備えをお願いしたいと考えております。

また、発災時に適切な行動が取れるか。例えば、丈夫なテーブルの下に身を隠すなど、命を守る行動が重要なことであると考えます。いざというときにどのような行動を取るのか、シミュレーションをしておくことが大事だと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。私もいろんな行動等を、シミュレーションとかをよく考えておるところでございますが、なかなか家の中が散らかってしまっているような状態がありますし、棚の上にもいっぱい山積みになっている状態がありますので、ここら辺は片づけとかんとかんとか、階段も上り下りしにくいように両脇に何かいろんな道具とか置いているような状態でありますので、やっぱりそういう地震が来たらどう逃げるかとか、どう避難するかとか、そういうことを考えながら生活していきたいと思っておりますし、皆さんもそういうことを考える機会になってほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そういう場合に、先ほどの話に戻りますけれども、各地区の自主防災組織さんが頼りになると思っておりますので、自主防災組織が大川市に74団体あると聞いておりますが、地域でその自主防災組織さんたちの訓練等ですね、研修等の報告等ありましたら教えていただけないでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

自主防災組織の訓練や研修につきましては、地区別区長会において開催のお願いをしているところでございますが、令和5年度では、現在までの研修会が9回、避難訓練が2回行われておりますが、いずれも市担当職員が参加をしているところでございます。

各地区で訓練や研修等を開催していただいておりますが、特に小保東町、下林町で水害を想定された避難訓練が行われておりまして、地域の皆様が精力的に取り組んでいただいております。このような実践的な訓練が広がるようにしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。何か所か訓練されているとお伺いしましたけれども、水害を想定された——もちろん、水害を想定されて避難訓練されているのも重要かと思っておりますけれども、もう少し大川市として、いろんな地震を想定された避難訓練の指導等、そういうことをされておりますでしょうか。お願いします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

基本的に各自主防災組織のほうで講習会等を開催しているところでございますけれども、その際に、大川市におきましては、主に水害、風水害等が危険度としましてはかなり高いということで、中心的にそこをお話しするような形にはなっているところでございます。その中では当然、その講習会中で、一部地震等の話もしているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。そうですね。やっぱり大川市とすれば風水害、今まで風水害のほうを重要視されていた部分もあるかなとは思いますが、もちろんそこも考えていかなければならないと思いますし、私も今ちょっと地震のことで心配なところが増えてきましたので、お伺いしたところであります。

それともう一つ、大川市内に防災士さんが36名ぐらいいらっしゃるとお聞きしていますが、防災士さんの仕事と役割をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

防災士につきましては、阪神・淡路大震災の教訓によりまして、地域の防災力が重要ということが明らかとなり、十分な意識と一定の知識、技能のある方が中心となって地域全体で支えることが必要とされました。このようなことから、人という資源を活用し、社会全体の防災力を高めるため、防災士制度が発足しているところでございます。

大川市におきましても、自主防災組織の中でリーダー的存在として活動してもらうことを期待し、令和3年度より、試験やテキスト代などの費用を助成する制度を設けまして、その育成に取り組んでいるところでございます。

防災士の資格試験につきましては、福岡県が開催します防災士養成試験によりまして資格取得をしていただいております。市内で地元の推薦によりまして、6月末から7月末まで10名までの募集を行いまして、10月末の土日の2日間で研修試験等が、筑後会場として久留米市三瀬生涯学習センターで行われているところでございます。地域防災力の向上のため、多くの市民の皆様にご資格取得をお願いしたいと考えております。

大川市における防災士の活動例といたしましては、福岡県防災士ネットワーク大川ブロックに所属され、避難訓練や講習会等を開催するなど研さんを積まれておまして、また、市と連携して、地域のパイプ役として研修の講師などの活動をしていただいているほか、自主防災組織での講習会や避難訓練での立案や指導等も行っているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

すみません、ちょっと聞き取れなかったのですが、この防災士さんの試験とか研修とか日程とかをもう一度お知らせ願えますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

すみません。もう一度御紹介のほうをさせていただきます。

防災士の資格試験につきましては、福岡県が開催します防災士養成試験により資格取得のほうをさせていただいているという状況でございます。市では、地元からの推薦により、6月末から7月末まで10名までの募集を行い、10月末の土日の2日間で研修と試験が行われまして、会場としましては筑後会場として久留米市三潆生涯学習センターのほうで行われているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございました。防災士の試験も何か難しそうですけれども、私も勉強できることなら勉強したいと思いますので、6月から7月、そして、10月末に試験があるということですね。ありがとうございます。

続きまして、一番重要と言えと思いますが、被災直後の初動のこの自主防災組織と防災士さんの、これから連携を取られるかとは思いますが、そういう連携体制は多分すぐに動いてもらわな、お願いをしなければいけないようなところもあるかと思しますので、その連携体制は取れていらっしゃるのでしょうか、現状を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

家屋等が倒壊するような大地震が発生した場合には、先ほども申し上げましたとお

り、消防等の公的な救助につきましては救助が行われますけれども、やはり公助につきましてはどうしても限界がございますので、地域の防災力というのは重要となっているところでございます。

私どもが想定しますのは、あくまで自分の安全を確保した上でございますが、自主防災組織や個別避難支援計画書で指定された支援者による避難誘導などのほか、消防団による救助が考えられるところでございます。この初動体制につきましては、有事の際に実際に機能するよう訓練や講習が必要になってくると考えているところでございまして、今後とも自主防災組織などの地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございました。今後とも支援のほうよろしくお願ひしたいと、大川市からも支援のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

地域に防災士さんも増えて、一緒に質の高い訓練ができれば、その地域の安心につながるかと思ひますので、これからも支援等、援助等よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、大切な子どもたちのほうで、学校における震災時の対応について、多分、避難訓練等されていると思ひますけれども、学校での震災訓練とか、どのように行われているか、教えていただけますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

各学校では、子どもたちの安全に係る資質能力の向上を図る安全教育全体計画を作成し、火災避難訓練や不審者対応訓練など、様々な避難訓練を行っています。

地震・津波避難訓練も年1回実施し、子どもたちの安全を最優先としながら、教職員自らの安全を確保するため、避難経路や係分担など詳細な実施計画と、震災発生後の行動をフロー図で表した危機管理マニュアルを基に、実践的な避難訓練を行っています。

事前の指導といたしまして、子どもたちに命を守るための行動や心構えについて考えさせ、

避難時の留意点として、押さない、走らない、しゃべらない、戻らないの頭文字を取った「お・は・し・も」を合い言葉に、小学校低学年にも分かりやすく指導している学校もあります。そして、訓練時には落ち着いて騒がず行動するために、教職員は的確に指示し、子どもたちは自分の頭部を守るため、机の下に潜って、机の脚を持って、揺れが収まるのを待ち、図書バッグなどで頭を守りながら校庭へ避難します。人員確認の後、地震に伴う津波の発生に備えて、校舎の高いところに避難します。

なお、地震はいつ起こるか分からないので、発生時刻を子どもたちに知らせずに、校内のどこにいても自ら命を守る行動の練習をし、津波避難の際、上学年と下学年でペアを組んで避難する練習をしたりしています。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございました。避難訓練等もいろいろされているということですが、やはり先ほどおっしゃいましたように、心構えが一番大切じゃないかなと思いますし、やっぱり、いろんな想定をしておかなければいけないと思います。昔からやっぱり机の下に隠れるとか、脚を持つとか、そういう普通当たり前に行動ができるようにしていただきたいと思いますし、当たり前のことを当たり前にして、当たり前にならないようにいろんな観点から考えていきたいと思いますので、また訓練等もよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、パニックになったら人間は弱いものですし、やっぱり子どものことですので、保護者さんも多分パニックになり、自分の子どもは助かっているのだろうか、どうなっているんだろうかと、そういう連携体制も取らなくてはいけないし、保護者に報告もしなくてはいけないような事態があるかと思いますが、最後に、そのときの保護者との連携体制はどのような形で取られているのか、緊急の場合ですけれども、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

震災発生時の保護者との連絡と対応については、子どもたちの安否確認後、保護者へ引渡しを実施する場合は、安心メールや電話などの通信手段を利用し、保護者へ連絡するようしております。

また、通信手段が途絶し連絡できない場合は、学校に子どもたちを待機させ、保護者の来校を待って引き渡すこととなります。保護者への引渡しの訓練についても、別途行っている学校もあり、安全かつスムーズに引渡しが行えるようしております。

今後も、実践的な訓練になるよう、避難訓練後の反省を基にした改善や危機管理マニュアルの見直し、共有を行い、学校の安全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○議長（遠藤博昭君）

1番。

#### ○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。安心メール等で連絡を取り合い、あとは、まずは学校に待機ということで、これもまたいろんな想定を踏まえながら、連携、それと訓練等を行っていただきたいと思ひますし、多分やっぱり先ほども申しましたとおり、想定外のことが多いので、パニックで、車の送迎も交通渋滞等を引き起こす可能性もありますし、これもいろんな想定をして、学校、家庭、地域、これの連携を想定して訓練するしかないようなことでもありますし、それをたくさんしたほうが安心につながるかと思ひますので、できれば少しでもこの防災連携訓練をお願いしたいと思ひます。

私もこの防災を考えるに当たって、昔から、先ほども何度も言いましたとおり、机の下に隠れるとか、頭を守るとか、そういうことしか、すぐはできないと思ひますけれども、今、うちの家庭でも考えたんですけれども、テーブルの下に隠れるといつても、テーブルが安っぽいテーブルなので、弱いんですよね。大川も基幹産業は家具のまちですので、もっと強い防災テーブルといひますか、防災ダイニングといひますか、そういうのを、いろんな防災に関して発信していくのも——私も思ひますよ、まずテーブルに隠れると思ひますけど、弱々しくて、もし屋根が落ちてきたらこのテーブルもろとも潰れてしまうとか、そういうことも考える次第で、能登半島の地震を見て、そういうことも考えるような事態になっておりますので、やっぱり頑丈なテーブル等、それと、頑丈なボックスとか、昔は夜具入れと押し入れとありましたけれども、そういうのもあったらいいなと、ふと思ひました。

そういう防災テーブルとか、いろんな検証とか実験とか耐久検査をしていかなければならないと思いますので、これはまた違うところで質問させて発表させていただきたいと思いますが、いろんな命を守ること、防災訓練を常に行いながら安心につながる知恵を出し合い、皆さん住みやすい大川にしていきたいと願っております。

最後に、いつ起こってもおかしくない大地震に備え、先ほども何度も言いましたとおり、学校、家庭、地域で考え、自主防災組織プラス防災士さんと迅速な連携が取られれば、一刻を争う事態のときに救える命があるのではないかと切に思います。行政としても、さらなる支援、公的支援等をお願いいたしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（遠藤博昭君）**

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時ちょうど、午後1時としますので、よろしく願いいたします。

**午前11時59分 休憩**

**午後1時 再開**

**○議長（遠藤博昭君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、2番宮崎貴仁君。

**○2番（宮崎貴仁君）（登壇）**

議席番号2番、宮崎貴仁でございます。皆さん、改めましてこんにちは。議長のお許しをいただきましたので、これより通告に従い、今回は未来につなぐ「大川の駅」（仮称）整備事業について一般質問をさせていただきます。

昨日に引き続きの一般質問2日目、お昼休憩を挟んでの質問となりますので、皆様におかれましては安息感もある中かとは存じますが、お付き合いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本年も早いもので3月に入り、陽春の日差しとともに、卒業、入学、就職と、未来を担う子どもたちにとっても夢と希望の膨らむ新生活の季節となりました。

本市、ここ大川市にとりましても、先月2月22日に招集されました臨時議会において「大川の駅」整備事業に関する補正予算の上程がなされ、委員会付託をされました総務委員会においての慎重審議の後に、本議場においての採決で可決がされ、まさに本市においても、こ

こ大川市を未来につなぐための新たなスタートの一步となりました。

私は22日の賛成討論の中でも申し上げましたが、本市議会への初陣での挑戦以来、広域のかつ多目的な観光、産業の振興と活力あるまちづくり、そして、ここ大川の未来をつなぐ責任世代の一人として、昨日の市長の御答弁の中にもありましたが、未来の子どもたちがよそに自慢できる大川にしたいという思いも込め、次世代を担う子どもたちへのかけ橋となるべく、仮称「大川の駅」整備事業の推進を訴えてまいりました。

しかしながら、この「大川の駅」整備事業に関しては様々な話が交錯し、市民の中には、この「大川の駅」事業に対し、今なお御心配をされている方々もいらっしゃるのではないかと思います。それは、何よりも倉重市長、市長のこの構想に対する思いと情熱が、市長と一丸となって取り組むべき市の職員の方をはじめ、市民の皆さん方にも十分に伝わっていないのも一つの要因ではないでしょうか。

倉重市長は、2期目への挑戦をされた際の、この当時に配布されましたリーフレットの中の7つの公約の中で環有明海経済圏域の構築を掲げられ、「大川の駅」整備を核として環有明海の絆を強固なものにし、「ヒト・モノ・カネ」の交流が活発な経済圏域を目指すとされ、市民の大きな負託の下で再選を果たされたわけです。

さきにも申し上げましたが、先月22日の議会において可決がなされ、これからまた先へと踏み出す「大川の駅」事業であります。本日はこの議場、傍聴席をはじめ、インターネット中継においてもこの議事を御覧の方もいらっしゃると思いますので、ここでいま一度、大川の未来を託すこの「大川の駅」構想に対する御説明と倉重市長の熱き思いを、まずもってお聞かせください。

ほかに通告の質問につきましては質問席より質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

昨日来、この一般質問の答弁の中でも申し上げてまいりましたが、先日2月22日の臨時議会におきまして、「大川の駅」の施設整備費、維持管理運営費に係る債務負担行為補正予算案を御可決いただき、これを受けて先月29日に事業者の公募を開始いたしましたところです。

本年12月には優先交渉者を決定し、いよいよ私が就任来取り組んでまいりました「大川の駅」事業の大切なパートナーとなる事業者の選定に向けて動き出します。

この「大川の駅」事業に対する私の思いを述べさせていただきます。

まず、大前提として申し上げたいのは、常々申し上げていることではありますが、年々人口が減り続け、高齢化が進む中でまちの活力が失われ、今手を打たないとまちが沈んでしまうという強い危機感を持っているということでございます。まちが沈んでしまわないように、国内外からの集客拠点としての「大川の駅」を整備することにより、にぎわいをつくり出し、活気のある元気なまちにしたいというのが強い思いであります。

そのための予算として、施設整備費約42億円の債務負担行為額の設定を行わせていただきました。この額はあくまでも上限額でございまして、事業者が決定する段階で額が確定をいたします。この額に加えまして、公募外である1次造成費と展望デッキの整備費が必要となります。また、2期事業として整備する広域的地域振興拠点機能施設につきましては未定の部分もありますが、早期開業に向けて頑張っております。

なお、南側の民間事業誘致用地につきましては、基本的に民間企業の誘致を行うものであり、市が直接的に何か施設を造るわけではございませんので、整備費といたしましては用地取得費及び1次造成費等が見込まれるということでございます。

したがいまして、これらを全て合計したとしても施設整備費が100億円を超えることはございません。

そして、これらの整備に要する財源につきましては、まず可能な限り国県の補助金や交付金を活用し、借入金につきましては交付税措置のある地方債を活用することにより、市の実負担額を減らしていく努力を行っております。

あわせて、大川市の財政は大丈夫なのかというお声があることも承知しております。私が就任いたしました7年半前を思い起こしますと、基金残高は約29億円程度でございました。私の市長就任後に中学校2校の整備、三又小学校の移転、これだけでも50億円以上の投資を行っておりますし、加えてモッカランドの整備、中央公園リニューアル、市役所の改修工事などハード事業にも多くの投資を行ってまいりました。それでも、基金残高全体としては55億円程度まで増加をすることができております。

この大きな要因は、全国の皆様から御寄附をいただいておりますふるさと納税でございます。令和4年度決算でふるさと基金が約20億円程度でございますが、今年度は17億円超の御寄

附をいただけると見込んでおりますし、保育料の70%軽減や高齢者の御支援等に使用させていただいた上で、来年も再来年も多くの御寄附をいただけるよう努力してまいります。

財政につきましては、将来稼ぐであろうお金を当て込んでいるわけでは決してないということでございます。今後の市の財政負担がどのようになるか試算を行った中では、財政調整基金やふるさと基金などを活用することにより、市民サービスを低下させることなく健全な財政運営ができると見込んでおります。

それから、私は今議会の所信表明で述べました「垣根を越えて、成長するまちへ～Beyond bounds, Beat limits～」の言葉のとおり、県境や市境、官と民など、世の中にある様々な境界線を越えることで、解決、新しい発見があると考えております。垣根を越えるというのは、インターネットと現実世界もそうです。今、ネットでもふるさと納税が伸びておりますが、何より「大川の駅」という窓口ができることで、現実に見て、触って、楽しんでいただくこと、インターネット上での購買の相乗効果が期待できると思っております。

また、外国からのお客様や市外からのお客様に一分一秒でも長く大川市に滞在していただき、いわゆる流行の言葉で言えば、交流人口、関係人口をどんどん増やしていきたいということでございます。

今のところ、税収は横ばいを続けておりますが、生産年齢人口が減少する中でさらに高齢化が進むことを考えますと、税収の維持が困難になってまいります。このため、今のうちに市としても稼ぐ力を強化するための投資を行うということでございます。

「大川の駅」事業に係る費用は決して少なくない金額でありますので、投資に見合う経済効果をもたらし、将来に希望が持てる地域をつくっていかねばなりません。繰り返しになりますが、にぎわいと稼ぐ力を将来世代へつなげるという思いで、しっかりと「大川の駅」事業に取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

市長ありがとうございました。市長の「大川の駅」整備事業に対する熱い思いを改めて聞かせていただき、今このときに、この「大川の駅」事業の必要性を感じ得ることができ、将来世代ににぎわいを残したいとのお気持ちは私も同感であります。

しかしながら、壇上でも申し上げましたとおり、市民の皆さんの中にはこの整備事業について心配をされている方がいらっしゃるのも事実であり、将来世代に重い負担を残すことはできる限り避けなければなりません。

このような大きな事業は、全国どこの自治体においてもそうですが、住民の100%がもろ手を挙げて賛成ということはないと思いますが、これからは完成に向け、そんな不安を抱く市民の皆さん方の疑念を払拭し、この事業を進めていかなければならないと思います。

昨日の平木議員の質問の中でも取り上げられましたので、既に執行部の皆さん方のお目に入っているのかもしれませんが、平木議員同様に、先日来、何人かの市民の皆さんが私のところへもこのようなビラを持ってまいられました。（現物を示す）この2日間にわたる一般質問において多くの方が「大川の駅」について質問をされていますので、重複する点もあるかとは思いますが、私なりの質問として、このビラの内容、そして、先日の臨時議会における補正予算審議での内容も踏まえながら、質問席より一問一答にて幾つかの質問をしてみたいと思いますので、執行部の皆さんにおかれましては、できるだけ分かりやすく端的にお答えをいただきますようよろしくお願いいたします。

この事業は、平成28年度の「大川の駅」構想から始まり、推進協議会の設立や全体計画、基本計画の策定から本年度の実施計画の策定と段階を踏んで進めてこられ、今日に至っているわけですが、この間、市民の方々の理解を得るために周知と機運の醸成に努めていただきました。特に、1月28日に開催されましたシンポジウムにおきましては、3月号の市報にも見開き2ページにわたる掲載がありましたが、シンポジウム内での若手の木工関連事業者の方等によりますグループ発表や大川樟風高校の生徒さんによる提案は、次世代を見据えた夢と希望のあるものでありました。

そこで初めに、今回整備を進められます「大川の駅」の予定施設等の内容をお示しく下さい。

**○議長（遠藤博昭君）**

岡大川の駅整備促進課主幹。

**○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）**

「大川の駅」整備・運営事業の実施条件を示した要求水準書の内容が、施設の内容となります。

要求水準書の中で、「大川の駅」の機能として求めていますのは、道の駅としては飲食、

産直・物販、木工クラフト振興機能、環有明海魅力発信機能の地域振興機能等、アクティビティ機能、道路休憩、情報発信機能、防災機能などで、川の駅としては親水機能です。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。

今回の事業は、設計、建設、維持管理、運営といった業務を一括して発注するDBO方式を採用され、2月29日から早速公募が始まっておりますが、今日まで審議、検討をしてこられた本市の意向や思いをしっかりと組み入れていただけるよう要望ができればと思いますが、その辺りはどのように取り組んでいかれるおつもりでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

本市が本事業に込める意向につきましては、要求水準書のほうに随所表現しておりまして、また、事業者の提案の具体的な指針となるべき審査基準のほうにおきましても、市が重視する点について事業者のほうにしっかりと伝わるように作成しております。

また、本事業の目的趣旨や要求水準書などの記載内容につきましては、応募者の理解をさらに深め、提案と市の意図の間にそごが生じないように、応募者からの提案書類の提出の前に、さらに2回、対話の機会のほうを予定しております。このような機会を捉えまして、改めて市の意向のほうをしっかりと伝えてまいります。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、事業予定地についてお尋ねをいたします。

平成27年10月の経営会議にて決定をされたこの「大川の駅」事業の用地は、市報にも分かりやすく掲載のとおり、アクセス、景観や眺望、文化、歴史的資源など全国的にも希有な条件を兼ね備えた場所であり、私もその現地へと幾度か足を運びました。人気の道の駅の条件

に欠かすことのできない、慌ただしい日常の日々や都会の喧騒から少し離れた場所であるこの大野島用地は、自然と究極のオアシス、大パノラマの絶景の景観であり、海ではないですが、まさに陸、川、空を生かし、人をつなぎ、地域と共に築く豊かなにぎわいの創出ができる絶好の場所であるわけですが、この用地取得に本年取り組まれましたその面積と取得金額をいま一度お示してください。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

道の駅予定地の用地取得につきましては、全体の取得面積は3万6,737.71平方メートルです。全体の取得の価格につきましては、1億4,133万2,001円でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

御答弁ありがとうございました。

本年この用地を取得され、今後、整地に取りかかっているものと思いますが、議員各位におかれましても御一読のこととは思いますが、本市が12月15日に公表をし、先月2月29日にはアントレ版として公表されます要求水準書に示された1次造成とは何なのか、その内容をお示してください。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

2月末に公表しました募集要項、要求水準書に記載があります1次造成につきましては、市において実施をいたします道の駅予定地の地盤対策や造成盛土の工事であります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。

それでは、その盛土計画と地盤対策についての盛土の量とその調達法等をお示しいただけたらと思います。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

盛土の量につきましては造成盛土工事の計画高を設定しておりますが、その計画高になるように、造成する場合の土量と地盤対策工事に伴います沈下分も考慮しました盛土を合わせまして、道の駅予定地に搬入します盛土量につきましては、およそ7万4,000立方メートルを想定しております。

この盛土材の調達方法につきましては、先ほど言いました7万4,000立米でございますけれども、そのうち、現時点で国のほうから建設発生土の受入れ土量としましては4万立米を予定しております。

盛土材につきましては、今後さらに国、県、市の公共工事の建設発生土の受入れ及びクリークのしゅんせつ土を利用することで、さらなる材料費の抑制を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。造成のほうにおいても費用の抑制に努めていただいていますことに感謝をいたします。

ところで、さきの答弁の中にありました盛土の量が7万4,000立米とありました。トラック何台分になるのでしょうか。また、その工事車両の通行はどのようにされる予定なのか、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

盛土搬入量の7万4,000立米を10トンダンプトラックで運搬した場合、およそ1万3,400台となることが想定をされます。

工事車両の通行につきましては、工事が始まれば相当数の工事車両の通行が考えられます。当然騒音、振動等のこれが懸念されるところであります、できる限りそのような影響の少ない通行経路を選定することを検討しております。

具体的には、有明海沿岸道路の工事でも使用をされました「大川の駅」整備予定地より西側の集落、これを外れました圃場整備地区内の道路を、拡幅してからの利用と併せまして、既存の市道から堤防道路まで盛土を行いまして仮設搬入路を造りまして、堤防道路を経由して「大川の駅」整備予定地を往復する経路を工事車両の通行道路というふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。

工事車両による近隣の方への騒音問題等も懸念しておりましたが、主幹の御答弁を聞き、少し安心をしたところであります。地域住民の方の安心・安全の対策も引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、施設整備費についてお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

実施計画時の概算事業費の73億8,900万円から今回の41億8,500万円と、施設事業費が大きく減額された理由を改めてお答えください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

主に5点ございます。

1点目としましては、実施計画時の概算事業費のほうは事業方式につきまして、いわゆる従来方式により試算しておりましたが、今回につきましては、採用されるDBO方式により算出したことにより事業費が圧縮される効果を見込んでいることによるものです。

2点目のほうは、大屋根付広場の大屋根部分の面積や仕様の見直しのほうをしたことによるものです。

3点目のほうにつきましては、敷地内の東側の丘状の盛土や堤防との境に沿うように存在

する堤脚水路の埋立てにつきまして見直しをしたことによるものでございます。

4点目につきましては、展望デッキの整備につきまして設計業務のみを公募対象としており、建設業務については公募に含めないこととしたことによるものです。

5点目のほうにつきましては、広域的地域振興拠点機能施設の整備につきまして2期事業として公募に含めないこととしたことによるものです。

これらのほかにも、サウナ、シャワーのほうを必須施設としないことによる減なども減額の要因として挙げることができます。

また、全体として大きく減額はしているんでございますけれども、近年の資材高騰の影響につきましては、この提案上限価格の中に織り込んでおるところでございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

2番。

**○2番（宮崎貴仁君）**

御答弁ありがとうございました。

御答弁をいただきましたが、この施設整備外に公募外事業と民間事業誘致事業があるかと思いますが、まず、その公募外事業の内容をお示してください。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

公募外事業としましては、主なものとして3点ございます。

1点目としましては、地盤対策や盛土などの1次造成に要する費用でございます。こちら5.8億円のほうを見込んでおり、今議会のほうに提出しております当初予算の案のほうに含めております。

2点目のほうにつきましては、展望デッキの建設に要する費用でございます。こちらの公募の対象としている展望デッキの設計業務において算出することとしておりますので、現時点では確たる数字のほうをお答えすることはできませんが、参考としましては、実施計画時に約8.3億円というふうに試算しているところでございます。

3点目は、広域的地域振興拠点機能施設の整備に要する費用でございます。こちら施設の具体的な内容や運営体制についての検討を行っている段階であります。機能が異なるので、参考となるのか分かりませんが、最近整備しました子育て支援総合施設モッカランド、

こちら延べ床面積1,500平米のものでございますけれども、そちらの建設費としましては約7億円要しているところがございます。

このほかにも、従たるものとして、舟運事業に要する費用や官民連携方式による事業方式へのアドバイザー業務委託費などがございます。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。

その公募外とされた展望デッキの整備や1次造成、要するに地盤対策等ですが、それと2期工事とされています広域的地域振興拠点機能施設の整備などの事業で、総事業費は2倍、3倍に膨れ上がるのではと懸念がありますが、そこはどのようになっていますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

確かに、今御答弁差し上げました展望デッキの費用については、まさに今後の設計業務のほうで具体的な数値のほうを算出するだったり、あくまでも広域的地域振興拠点機能施設の整備費用みたいなものはまだ分からないけれども、参考としてモッカランドの建設費を上げさせていただいた、そういったものではあるんですけれども、足し合わせますと21億円ほどですよと。

なので、今、議員おっしゃったように、総事業費が2倍、3倍と膨れ上がるとなると、42億円の2倍、3倍というふうになると、この21億円と大きく異なりますので、そういった御指摘は当たらないのかなと思います。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

分かりました。ありがとうございます。

それでは次に、民間事業誘致に要する費用についてはいかがですか。建物の建築や維持管理についてもお答えください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

まず、民間事業用地に要する費用でございますけれども、そこに建つ建物の建築や維持管理運営費のほうは誘致する民間事業者の完全負担となりまして、市のほうがお支払いするものは、主に用地取得費と1次造成費を想定しているところでございます。

その用地取得費と1次造成費の試算につきましては、アクセス道路北側の道の駅整備予定地の取得面積とおおむね同じ面積でございますが、北側には宅地のほうもございましたが、南側の用地のほうは全て田であるというふうなこととか、北側と異なり大きな物件が見当たらないだったりとかですね、あと、地盤の状態に大きな違いがないというふうに仮定すれば、その1次造成費について、その北側の1次造成費を参考とすることができることといったことを踏まえまして、合わせて約7.1億円程度というふうなことを想定しております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

2番。

**○2番（宮崎貴仁君）**

御説明ありがとうございました。

次に、財政運営の影響についてのお尋ねを考えておりましたが、こちらのほうは昨日の平木議員の質問に対する答弁にて総務課長のほうより本当に詳しい説明がありましたので省かせていただきたいと思います。1点だけお尋ねをしたいと思います。

課長答弁の中、そして、本日の市長の壇上答弁の中でもありましたが、ふるさと基金について触れていただきました。

倉重市長が1期目就任された平成28年からのふるさと基金の推移と今日までの基金使用の内容、また、今後の積み上げ予定等について、できるだけ詳しくお答えください。

**○議長（遠藤博昭君）**

田中総務課長。

**○総務課長（田中準一君）**

お答えいたします。

ふるさと寄附金につきましては、倉重市長就任時の平成28年度から令和4年度末までの間に約65億円の御寄附をいただいております。ふるさと寄附金の額から必要経費を差し引き

ました額を基金のほうへ積み立てております。平成28年度末現在のふるさと基金の残高は約6億5,000万円でしたが、その後は右肩上がりとなって増加いたしました。令和4年度末現在の残高は約20億円というふうになっているところでございます。

また、ふるさと基金につきましては、積立てするだけでなく、平成28年度から令和4年度末までの間に約18億円を基金の目的に沿った事業のほうに活用をさせていただいております。

これまでの主な活用といたしましては、統合中学校整備事業や保育料70%軽減、子育て支援総合施設整備事業など、これまでそのほとんどを教育や高齢者支援、子育て支援などの民生関係に活用させていただいているところでございます。

ふるさと寄附金は、今では本市の貴重な財源というふうになっておりますので、引き続き多くの方々に本市を応援していただきたいということで、思っただけのように魅力あるまちづくりを行っていきますとともに、今後も工夫をしながら、ふるさと納税のほうを推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

御答弁ありがとうございます。本当に本市はこのふるさと基金に関しても年々増額をしており、これは本当に市長をはじめ、執行部一丸となって取り組んでおられる成果だと思えます。貴重な、そして、ありがたい財源ですので、どうか引き続き執行部の皆さん方の御奮闘をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、「大川の駅」事業費に関する最後の質問になりますが、「大川の駅」の維持管理運営費についてお尋ねをいたします。

実施計画でのVFMの算定時点における維持管理運営費については約8,800万円ではなかったかと思いますが、今回増額となった理由をお示してください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

主な理由といたしましては、人件費のほうを見直したことによるものでございます。「大川の駅」に来訪された皆様に満足していただくためには、そこで提供されるサービス内容に

つきまして、高い企画力や実行力、また、従業員一人ひとりによる来訪者の皆様に対する接遇など、そこで働く人材に大いに御活躍いただくことが大変重要であるとの考え方にに基づきまして、実施計画策定時より要求水準書の内容なども踏まえまして単価と人数を見直しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。まさに本当に人件費というよりも、おもてなしの心をするための人の人材の確保というのは大変必要だと思います。

次に、収支計画についてであります。施設整備にかかった費用を運営の売上げで賄うことができるのでしょうか。そして、収支計画はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

収支計画のほうにつきまして、まず、そもそもの前提なんでございますけれども、レストランとか、カフェとか、直売所とか、物産販売所などの収益が期待できるような施設のほうにつきましては、そもそも独立採算により運営していただくことになりましてということです。そこでの売上収入につきましては民間事業者の収入となりまして、反面、そこで販売されるような商品の製造とか、仕入れとか、人件費などにつきましては民間事業者のほうの完全負担というふうなことで行っていただきますということです。

このため、その売上げなどの収入や仕入れなどの支出も合わせましたこの収支計画のほうは、第一義的には民間事業者において作成されるべきものでありまして、発注者である市としましては、その収支計画の推計における根拠のほうが適切であるか、その規模が経済効果を期待することができるものか、納付金としての支援の還元額が期待できるものかという観点からチェックするというのが基本的な市の立ち位置でございます。

また、万が一、運営がうまくいかず計画どおりの売上収入が上げられなかったような場合であっても、その計画の収入と実際の収入についての差額を市のほうが一部でも補填するようなことは一切なく、そのようなリスクのほうについては民間事業者のほうに負担していた

だくというのが本事業の官民のリスク分担の考え方でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

御答弁ありがとうございました。

これまでの答弁を聞き、改めて御確認ですが、今までに御答弁をいただきました施設整備費約42億円、維持管理運営費が約18億円、公募外関連で約21億円、地盤対策等の1次造成費に約5.8億円、民間事業用地に要する費用、これらを合わせても約88億円くらいになるということになりますが、お間違いないでしょうか。

そして、なぜこのようなことを改めて確認させていただいたかと申しますと、冒頭申し上げました、市民の方からいただきましたこのビラの内容に100億円を大幅に超えるとの記載があり、最近では160億円とのうわさもあります。市民の方の大きな心配の材料となっていたからであります。この100億円超えという金額は、本市のほうから何らかの根拠を持って、いつときにお示しになられた金額でしょうか。もし本市が示したのが事実であるならば、その御説明もお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

市のほうにおきまして、この「大川の駅」事業に関しまして100億円を大幅に超すというふうな試算をしたような事実のほうはございません。

議員がおっしゃるように、開業後15年間の維持管理運営費用のほうも足しますと確かに88億円の試算となりますけれども、それを除いたハード整備中心の総費用の試算としましては、なお安く、70億円というふうな形になります。なので、箱物事業として100億円を大幅に超すというような指摘は当たらないと考えます。

大切なのは、具体的にどのような費目が想定され、その規模感がどのようなものかと、負担が発生する期間はいつなのかというふうなことでございますので、今後も執行部としましては、そういったものを分かりやすく市民の皆様のほうにお伝えしてまいりたいと、正確な御理解をいただけるように努力してまいりたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、こちらのほうも昨日の平木議員のとき同様に誤った情報であるということでしょうか。このような誤解を招くような金額が一人歩きをしないよう、一人歩きというよりも今多くの方が持って歩いてあるんですけれども、一人歩きをしないよう、正確な金額を市民にも分かりやすい形で提示をしていただきますようお願いいたします。

さきの臨時議会に上程され、議会可決をされましたこの「大川の駅」整備事業の補正予算に関する案件でしたが、委員会審議として付託をされました総務委員会での審議の内容が大変分かりやすいものでありましたので、3月号の市報にも掲載はありましたが、審議の内容等も広く市民の皆さんにも知っていただくため、このたび、この「大川の駅」整備事業について、るる質問をさせていただきました。執行部におかれましては、本当に分かりやすく端的に御答弁をいただき、ありがとうございました。

冒頭、壇上でも申し上げましたが、2月22日の議会可決により、この「大川の駅」整備事業は、次世代への扉を開くべく、法にのっとってこれから粛々と一歩ずつ進められていくわけですが、そのかじ取りをされていく倉重市長は、来る10月22日にて市長として2期8年の任期満了の日を迎えられることとなります。大川市長選が9月29日に施行される予定になっております。

そこで、今回の一般質問の結びに当たり、最後の質問をさせていただきます。

この「大川の駅」整備事業をはじめとする、ここ大川の将来の展望をどのようにお考えになっており、市長はこれからの時代を生き抜いていく若者世代として、そして、ここ大川を次世代へとつなぐ責任世代の一人として、冒頭、壇上での御答弁もありましたが、次なる挑戦への意欲と今後へかける固い御決意があれば、せっかくの機会でありますので、今日のこの3月議会のこの場で、倉重良一市長の思いをお聞かせいただければ幸いです。

なお、この質問は本市の今後に関する重要なものであり、大川市議会会議規則第50条に基づき、市長をして壇上で御答弁をいただくよう議長に求め、倉重市長の答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長、登壇しての発言を許します。

○市長（倉重良一君）（登壇）

ありがとうございます。

昨日来、この議会におきまして、「大川の駅」にたくさんの御質問をいただいております。

その中で、財政につきましても、これまでの歩みを振り返る場面が多く、昨日来、私、8年前を思い起こしております。ちょうど8年前、2月だったと思いますけれども、東京のある会合で鳩山邦夫先生にお会いをいたしました。とても痩せておられて、いつもの様子ではなかったというふうに記憶をしております。その後、4月には熊本の震災がございました。私、仕事で三重県の津市におきまして、船でセントレア空港に行き、それから鹿児島空港に飛び、現地の支援に入ったと。そんな8年前でございました。

地震の復旧、ボランティア活動から東京に戻りまして、しばらくすると、邦夫先生がお亡くなりになったということでもあります。

時期を同じくして、大変暑い夏でございましたが、7月に参議院議員選挙がございました。私の仲のいい方が全国比例で出馬をされるということで、大川の方はあまり御存じないというか、人知れず、その方の応援で有給休暇を取り、こちらに戻り、大川でも選挙ボランティアとして走り回っていたと。そんなふうな思い出が今よみがえっております。

その後、いろいろな御縁をいただきまして、9月に大川に戻ってまいりまして1期目の挑戦をさせていただいたところでございますが、仕事柄、行政や政治に携わる方々と頻繁にお会いするというものであったり、当時、ある大学の政策デザイン講座なんかを受けておりましたので、当然、政治や行政に興味はございましたが、やはり一番思い出したのは祖父母、両親含めて家族から今日まで愛情を持って育てていただいた、近所のおじちゃん、おばちゃんにもとても優しくしていただいた、学校の先生にもとても愛をいただいて育てていただきましたので、これは恩返しをする時期が来たと、そういう思いで市政を担わせていただくこととなったわけでございます。

その上で、今日も私が住んでいるところは資源ごみの回収の日でしたので、ごみの分別をしながら、そういう生活者の目線と政治行政をつかさどる者として時間と空間を俯瞰する目と、2つ忘れないようにこれまでやってきたつもりでございます。

ただ、その中でやはり感じますことは、行政の仕事というのはとてもとても時間がかかる

ものだということでもあります。市長になったときに小学校1年生だった私の子どもがおりましたが、やはり子育ての不便さをとても感じておりました。そのこともあってモッカランド建設に至るわけですが、モッカランドが完成するのは5年間かかったわけでもあります。

「大川の駅」につきましては、先ほど言われましたように平成29年の春に構想を立ち上げてからも今日まで時間を要しているわけでありまして、実際に完成するのは今から4年後ということで、とても時間がかかるなという思いであります。これまで楽しいことばかりではなくて、しんどいこともたくさんございましたが、極力、私自身笑顔を忘れずにやってきたつもりでございます。

そして、昨日来、我が市の財政についていろいろとお話を申し上げておりますが、1期目、最初の予算編成をした平成29年1月でございますけれども、まず、1月に川口小学校の事故があり、晴翔君の事故がございました。行政を預かる最高責任者として、とても申し訳なく思う気持ちと、市民全員の代表であるので、しっかりと対応しないといけないと、そういう事象がございましたが、同時に1月は予算編成をする時期でございます。この市の置かれた財政の厳しさに目の前が真っ暗になった、そんな思いもございました。

それから、人々の生活が少しでも安定するように民生をとにかく頑張っ、安全で安心に暮らしていただけるように頑張ってきたつもりですが、あわせて、昨日来何度も申し上げておりますが、財政の安定化というのが喫緊の課題でございましたので、ここまで頑張ってきたつもりでございます。ようやく次の未来に向けて投資ができる準備が整ったということでございまして、昨日来申し上げておりますが、にぎわいと稼ぐ力を後世に残すべく、この「大川の駅」を造ってまいりたいと再三申し上げてまいりました。

昨日も申し上げましたが、大川に生まれた子どもたちに、このまちには何にもなかと、そういう言葉を言ってほしくない。大川にはこういうすばらしいものがあるよという自慢をしていただけるようなものを造らねばならないと強く思っております。

そして、この「大川の駅」だけとりましても完成まで4年かかると申し上げましたが、今から4年間で、まずはスムーズに開業を迎えられるように、事業者の選定、設計、建設、その他必要なことがございます。

そして、昨日の川野議員の御質問にもお答えしましたように、食べるもの、売るもの、新しいもの、素材の研究開発、掘り起こしをしなければなりません。台湾をはじめとする外国のお客様にも大川を知っていただくトップセールスをしなければなりません。当然ですが、

広域的な地域振興拠点機能施設の計画策定と具体化、そして、環有明海経済圏域の構築に向けた自治体の連携という大きな大きな仕事がございます。

あわせて、大川Rebuilding（リビルディング）事業、インターネット、インバウンド、リバーサイド、食という4つの柱、DMM.com様にお手伝いをいただいておりますデジタルトランスフォーメーション、そして、家具の自治体需要に向けたトップセールス、こういうものは私でなければできない仕事であると自負しております。

さらに、子育て支援の強化や重層的支援体制の構築など民生部門におきましても、もっともっとよりよい方法を皆様方と一緒に考えてまいりたいと思っております。

先日、不登校の子どもさんを預かる取組を行っておられる団体の方が、善意だけではなかなか持続ができない、誰に相談してよいか分からないという悩みを抱えて私のところにいらっしゃいました。すぐに市の担当者を紹介し、いろいろとお話をしましたが、相談相手が見つかったというだけで、とても安心された顔をされておられました。このように皆様に寄り添い続ける市役所をつくっていきたいと思っております。

それから、私の好きなスポーツやアートにあふれた楽しいまちづくりもやっていきたいと思っておりますし、財政運営の面でも、あるいは防災のハードの面でも、国や県にしっかりとお願いをしなければなりませんけれども、ここにも私の力がまだまだお役に立てるのではないかと自負しております。

そして、環有明海地域の先頭に立ってこの地域全体の振興を牽引したい、このように思っている次第でございます。このようなことから、本年9月に執行される市長選挙に三たび挑戦をさせていただき、市民の皆様の御信任をいただけるならば、全ては市民の皆様の笑顔のために、次の4年間も全力で市政を担わせていただきたいと思いますと考えております。

以上の私の思いを申し上げ、御答弁いたします。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございました。市長のこれまでの歩みから、本市の将来への展望と倉重市長の力強い決意を聞き、私どもも心強く感じるところであります。ありがとうございました。

まさに、ここ大川を次世代へとつなぐかけ橋は、倉重市長、あなたにかかっていると思います。私たち市議会としましても、今後も、未来につながるための前向きな環境づくりや提

案をしていきたいと思っておりますので、必ずや、どうぞその受皿になっていただきますよう、倉重良一市長の御健闘を心からお祈り申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

**○議長（遠藤博昭君）**

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時5分としますので、よろしく願いいたします。

午後1時50分 休憩

午後2時5分 再開

**○議長（遠藤博昭君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、12番永島守君。

**○12番（永島 守君）（登壇）**

皆さん御苦労さまでございます。いよいよ最後の質問者となりました。先ほど宮崎貴仁議員の質問に、市長がしっかりと熱意あるお答えをいただきました。

私が今回、執行部へ質問通告いたしておりますのは、倉重市政の新年度の政策課題とその目標等々についてでございますけれども、今回のこの定例会において、「大川の駅」にほとんどの方々が関心を持ちながら、賛否はあったものの、いよいよ中身について具体的な中身が示されたわけでもございます。

皆さん方御存じのように、今我が国では、株価は上昇をし続けておりますけれども、国民の関心は今後の給与所得等々ではなかろうかと、そのような給与の所得に向けられているわけでもございます。

国政においては、御存じのように、政治と金の問題で混迷した状況にあり、また、その論点を見誤っているように思えてならないわけでもございます。地方行政に関わる私どもは、どのような事態を迎えても、後世を生きる者たちへの重責を担っていかなくてはなりません。

大川木工産業は既に陰りが見えるまでに至っております。今議会にて、この令和6年度予算が提案され、そして、いよいよ大川市政の明確な方向性が示されるものと期待をいたすところでもございます。

大川の木工産業は先ほど申し上げますとおり、陰りが見えているわけでもございます。全国、地方の共通課題は、人口と新たな税収財源対策であります。私どもが生活するこの地方の10

年後、さらには30年後を推察すれば、今政治に関わる私どもの責任は、まさに重大であります。

市民一部の中では、誤った議員の情報の下、市政への悪評価、誤った政策批判を続ける人が見受けられておりますけれども、今回の議会でもいろんな形で取り上げられておりますように、誤った情報による判断は、今後この市政への悪評、そして誤った政策批判は、このことこそが後世に悔いを残す結果を迎えることは皆さん明らかでございます。

今こそ大川市政はどうあるべきなのか力強い重点政策を示し、さらには、有明海沿岸地域を中心とした近隣自治体との連携、特に隣県、ほか市や町の行政間の交流は明確に示し、進んでいかなければなりません。

このたびは、人口問題と新たな産業育成などについて、執行部との打合せを済ませているわけでございますけれども、内容等々については、詳細にわたっては後ほどお伺いすることもございますので、どうぞ御準備をしておいていただきたいという思いでございます。

それでは、必要に応じて、あとは質問席にて再度お伺いをするということになると思っておりますけれども、ひとつよろしくお願いをいたします。

#### ○市長（倉重良一君）（市長）

永島守議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの宮崎貴仁議員の御質問でもお話を申し上げましたが、私は市政を担わせていただいてから7年半がたち、次の4年間も全力で頑張りたいということで、決意を表明させていただいたところでございます。

この7年半を振り返りますれば、鳩山市政を継承するということが市長にはなかったものの、うそもつけず、はったりもかませず、政治家としては非常に頼りない、そしてまた、威厳のない私だったかもしれませんが、先ほども申し上げましたように、生活者としての目線、そして、政治に関わる者として未来をしっかりと見据えるということ、何があっても笑顔を絶やさずに歩いていくということを信念にこれまでやってきたということでございます。

とりわけ1期目、2期目につきましては、何度も申し上げておりますが、厳しい財政を引き受けたわけでございますので、財政再建、それから、子育てをはじめとする生活の安定というところに力点を置いてこれまでやってまいりました。

初めて予算編成をした折も、とても厳しい財政でございましたので、日々、特に複式簿記の世界から来ておりましたので、この行政の単式簿記の世界に戸惑いつつ、そしてまた厳し

さに戸惑いつつ、毎夜お金に押し潰される夢を見ながら予算を編成したことを思い出してございますが、とにかく子育てなり教育なり充実することによって、少しでも選んでいただける自治体にせねばならないという思いでやってまいりました。

そしてまた、豪雨が頻発しておりましたので、ポンプ場の設置をはじめ、この排水対策には人一倍気をつけてやってきたつもりでもございます。当然、市だけではできませんので、国や県にお願いをし、市内では一番洪水リスクが高いと言われる新橋川周辺も、やっとならぬ事業をお認めいただいて進み始める、そういう希望がこの2期目の終わりにして見えてきたというところでございます。

そしてまた、コロナで非常に空気が落ち込んだ時期もございました。取り戻すということとはとても大変ではございましたが、何とか打てる手は何でも打つてということで、これはもう議会の皆様に専決処分を幾度となくお認めいただいて、スピード感を持ってさせていただいたところでございます。

また、私自身、家具・インテリア業界とは全く無縁の世界から来ておりましたので、いかにして大川の産業を盛り立てていくかということもありまして、特に2期目につきましては、自らパンフレットを持って、よその首長さんのところに出向いて、公共施設を造られるのであれば、ぜひうちからお願いしますということで、これが金額として幾らになったのかということなんですけれども、そのことをもって、また地元の皆様の元気にもつながればという思いでさせていただいたところでございます。

財政につきましては、これまで何度も繰り返しておりますように、基金残高は過去最高ということで安定をしております。沿岸道路も市内には全て完成をいたしまして、菊陽町にはTSMCがやってきたということで、いよいよ外のパワーを大川に取り込むときだということでございます。その思いも込めて、何度も申し上げておりますが、4年後の完成を目指しております「大川の駅」をしっかりと造ってまいりたいということでございますが、道路ができ、TSMCができたということでありますので、本音を言えば、もう一期早く、今年にでもできていけばという思いは当然でございますけれども、様々な準備にこれまで時間を要してきたということで、御理解をいただければという思いであります。

また、この間、近隣自治体の首長の皆様も随分と顔ぶれが変わってこられました。お隣佐賀、そして、久留米、いろいろと付き合いございますけれども、首長の皆さんも変わって行く中で、競うべきところは競いながらも、この環有明海を中心として、皆さんと手をつない

で新しい時代を乗り切っていこうということで、首長間連携は多分、今までになく非常に円滑に意見交換ができていないか、そのように思っております。

我々が共通して認識している課題は、今日の御質問にも出ておりましたが、やはり人口減少と少子化でございます。先ほどもお答えしましたが、世界中で広がっておりますので、大川だけとどめるということはできないだろうというふうに思っておりますが、この人口減少や少子化という大変厳しい時代を、それでもなお、市民の皆様と共に生き残っていかねばならないということでございますので、佐賀、柳川、久留米、大牟田、いろいろな自治体、そういう枠にとらわれずに、皆さんと共に発展をしていきたいと。

何度も申し上げますけれども、時間と空間を俯瞰する、つまり未来をきちんと予測して、それに適した手段を今打つ必要があるという思いで、そういう使命感で仕事しております。何度も垣根を越えようと呼びかけてございますが、残念ながら対立軸をつくりたがる方もいらっしゃるというふうに思いますけれども、真っすぐに進んでまいりたいと思っておりますし、今日の市民、そして、未来の市民の皆様にも安心して暮らしていただけるために仕事をするのが、我々に与えられた使命だというふうに思っております。

そして、私たちは結果によって評価をされるべき立場であろうというふうに思っておりますので、現在何を言われても臆することなく、きちんと仕事をしてまいりたいというふうに思っております。

もう一年たちますと、事業者が決定をいたしまして具体的に姿が見えてまいります。その間も、昨日も今日も繰り返し申し上げているような仕事をしっかりと弾込めをしながら、未来に向けて歩んでいきたいというふうに思っておりますが、まずは令和6年度、所信表明で申し上げましたが、この「大川の駅」の事業者の選定、そして、地盤の造成という基礎の部分の仕事をしっかりとやりつつ、大川Rebuilding（リビルディング）事業、それから、子育てなり重層的支援という市民の皆様の日々の生活に携わる部分をしっかりとさせていただきながら未来をつくってまいりたいと、そのように思っております。

答弁漏れがございましょうから、あとは自席にてお答えをさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

実は私もいつになく本日は緊張をいたしておりますけれども、私もいずれかの時期に、市

長の3期目のそういう意思を確認したいなという思いがございましたけれども、今回はこの議会において、宮崎貴仁議員がその役割を果たしていただいたということで、そしてまた、市長の力強い決意なり、思いなり、それを示していただいたということに、本当に私は背中がぞくつとするような、そういう思いで、そういう気持ちで、今回、壇上に立たせていただきました。

そしてまた、日頃から何度となくこの本会議場において、今回のこの定例会において、ほとんどの方々が「大川の駅」について、賛否こそ違った形ではございますけれども、関心を持っていただいた、そしてまた、執行部の皆さん方から本当に明確な答弁をいただいた。今回の議会でも、いわゆる怪文書なる、いわゆる代表者がいない、住所がない、そういうものが2通り私の手元にも届いておりますけれども、心ない、いわゆるこういう悪質な批判をもって、どうぞ市長もこういうことを気にしないように、しっかりと自分の思いを市民の皆さん方に機会を捉えながら伝えていただきたい。同僚議員からもそういう力強い支援の言葉もございました。ぜひ私も、これが3期、4期というような長期の責任者として、政治目標には長期、中期、短期というような、そういう感覚を持った一つ一つの政策の実現を重ねていくのがまことの政治家であろうというふうに私は思います。私欲のない要するに市長でありますから、市民の多くの皆さん方は、その思いがしっかりと今後伝わっていくことだろうというふうに私は思っております。本当に本日は胸が熱い思いをいたしました。

今回、いろんな通告をいたしておりますけれども、実はいろんな形で私が語るべき、問うべきことが全て出し尽くされたというようなですね。誰だったですかね、結局、数字というのは一人歩きだとか、いわゆる今回は1人ではなく、多くの方がその数字を担いで回られているようでございますけれども、しかとしたお示しをいただいたということは、私は、これは将来の市民の財産になろうかというふうに思っております。そしてまた、子どもたちに与える影響、政治家として政治行政に関わる人の品位ある、熱意ある行動こそ、後世を生きる子どもたちのためになることだろうというふうに思っております。だから、今政治行政に関わる我々が品位を持って、そして、将来の子どもたちに、この政治というものをしっかりと理解をしていただく、これも政治家の務めであろうというふうに私は思っております。

私は話し出すと長うございますから、通告をいたしておりました市長の思いというのを聞かせていただきました。もう本当にそういう思いを職員の皆さん方も——今回の一番大きな、この質問、課題というのは、どうしても「大川の駅」というような、そういうことになって

きております。だから、この中において、皆さん方と打合せをやった、その中において、各課において、そういうものについて、しかとお考え、それからお答えいただくものと私は思っておりますので、私のこうして通告をいたしました内容について、ほとんどの課をまたいでいるかと思えますけれども、順序よく、いつものとおりお話しを願えば幸いです。

また、副市長にもちょっと思いをお聞かせ願いたいところもございますので、その節はひとつよろしく願いをいたします。

では、ひとつよろしく願いいたします。企画課長、よろしく申し上げます。

**○議長（遠藤博昭君）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光君）**

通告に従いお答えいたします。

市長の所信表明並びに先ほどの答弁にもございました、最重点施策として4点ございます。

1点目は仮称「大川の駅」整備事業、2点目は大川Rebuilding（リビルディング）事業、3点目は子育て施策、4点目は重層的支援体制の整備でございます。この中で、コンセプトは「垣根を越えて、成長する」ということでございます。これは、将来に向け、環有明海経済圏の民間企業や他自治体との垣根を越えた連携や交流を強化し、お互いに絆を深め、相乗効果を高めていくものでございます。

そこで、本市の広域行政の主な例を申し上げます。

4市2町で構成します久留米広域連携中枢都市圏では、約40弱もの事業で各市町と連携をしております。それと、観光面では、5市2町で構成します筑後七国活性化協議会など、さらには、毎年度、大川市、佐賀市、福岡県、佐賀県とは、世界遺産であります佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館で4者連絡会議を開催しております。ここで「大川の駅」の進捗等の情報共有を図っております。さらには、九州中部商工連合会とは、有明海沿岸地域の行政、経済界が共に手を取り、広域連携による地域活性化に向けた取組を進めているところでございます。こういったことで、良好な関係を現在築いているところでございます。

今後も、人口減少など非常に難しい課題に対しまして、市長が申しておりますように、将来に向けて、市境、県境を越えた連携、垣根を越えた連携により成長していくために、本市の魅力の向上はもちろんでございますが、圏域の活性化のために、さらに深い信頼関係の構築を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

企画課長からお答えいただきました。しかと内容と日程は多岐にわたる回答をいただきましたけれども、その中において、やっぱり広域連携、いわゆるこの熊本から、熊本、福岡、佐賀、長崎、この4県にまたがる観光連盟、そういうものもございますし、大川市だけではどうしても前に進むことができない、互いにあるものを寄せ合って、これこそ英知を得て、そして、共に伸びていくというのが、私は地域連携だろうというふうに思います。

今回、私が執行部の皆さん方に打合せ段階で申し上げたことも、やっぱりどうしても地域が一つになって、今回の質問の中にもそういう中身にて多少市長も触れられましたし、やはりどうしても、私が壇上で申し上げました、特に隣県、また、ほかの市町のこういうところの行政間の、いわゆる行政間交流というのは、やはりこの地元の産業を、新たな要するに税収を得るための、そういう情報等々についても、英知が求められるものだろうというふうに思っておりますし、私は、地域が一丸となって、これはもう以前から、私がこの大川市議会を目指したときから、やっぱりこの地域の浮揚策、これをしかと中心に私は三十数年間、そういう思い続けておりますけれども、そういうものによって、また、要するにこれだけ人口が減少してくるというのも、想定もされても対策をしなかったというのが、これが政治の世界であつたらうというふうには思っておりますけれども、やはり全国的に共通した悩み、課題というのは、これから取り組むべき課題というのは、まさに人口問題であらうというふうに思います。

市長も答弁の中にも、やっぱり人口対策というのを中心に、しっかりとやっぱり考えておられていることというのは十分に私も以前から理解をいたしておりますけれども、そういうものについて人が集まる、そういう要するに雇用の場を見つける、だから一言で、何かやれば答えが出てくるというものでは決してないというふうに思っております。

その点について、インテリア課長、それから企業誘致推進室、さらには、この「大川の駅」の担当、要するに主幹等々についても、そういう強い思いがあるかと思っておりますけれども、その辺を含めてお話をいただければというふうに思いますので、次は指してください。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

**○インテリア課長（永島潤一君）**

私からは新たな産業の育成についてお答えをさせていただきます。

本市におきます新たな産業の育成は、広く有明海沿岸地域の経済的な浮揚や人口減対策に関わる施策であると考えております。基幹産業でありますインテリア業界をはじめ、地域経済の景況感といたしましては、コロナ禍における巣籠もり需要の反動、それから、物価の高騰などによりまして厳しい状況が続いておりますが、先日訪問いたしました事業所の中には、主要な業務を木製品加工から自動車内装部品の製造にシフトしたり、それから、培った技術を生かして、今後成長が見込まれる宇宙産業に携わっている事業所もあり、市内産業の活性化や競争力の向上などへの波及効果を期待しているところでございます。

市及び大川インテリア振興センターにおきましては、他産業との連携や新産業への進出を目指す企業に対する支援の拡充や人材不足、それから、経営課題解決のため、大手企業出身者を副業人材として活用するセミナーの開催などによりまして、市内企業の稼ぐ力の向上や新たな産業の育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

12番。

**○12番（永島 守君）**

インテリア課長、ありがとうございました。

今現在、皆さん方御存じのように、この「大川の駅」、この対策をやっていく、そういう調査特別委員会を設置しながら、その中において、市内企業を、これは要するに、現在のところ、インテリア課長を中心に、そしてまた、森特命副市長も同行いただきながら、多くの企業の訪問をさせていただいております。

そしてまた、この目的であります「大川の駅」、これが中心となる内容等でございますけれども、当初、なかなか、口の重たい方、また考え方がちょっと違った方もおられたようでございますけれども、話していく中において、十分とはいかないところもございましたけれども、しかと理解をいただきながら、そして、この事業等について協力をしていただくような、そういうところも大変うれしい部分もございました。

今後ともインテリア課長、まだ幾分、出かけなければならない分がございますので、ひと

つ御協力のほどをお願いしておきたいと思います。あとは議長、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

通告に従いまして答弁させていただきます。

新たな産業の創出において、企業誘致は大川市におけます重点施策の一つでございます。多様な企業を誘致することで、雇用の創出と定住促進、進出企業からの税収増が図られ、産業の多様化の中で、新たな産業を生み出す機会が創出されます。

基幹産業であります木工産業をはじめ、農業、漁業など、従来から有する地域資源と、企業誘致によって与えられる新たな資源とのマッチングにより、持続可能な地域経済の発展を目指してまいりたいと思っております。

また、有明海沿岸道路の整備等により、本市の交通インフラが向上し、「大川の駅」の整備を進めている今を好機として捉えなければ、大川市の企業誘致は遅れを取ることにになりかねません。

このことから、今年度、進出企業において大きなメリットが生まれるよう、新たな優遇制度も創設いたしました。将来にわたって大川市が企業と共に成長し、相互利益が実現できる企業の誘致を目指すことにより、環有明海地域全体の浮揚につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

企業誘致推進室長、御回答いただきましてありがとうございます。

まさに今回の議員の質問の中にもございましたけれども、今後、大川市が目指さなくてはならないその方向性、これはしかと新たな税収を得ることのできるような、そういう全国からの企業、また近隣からそういう方々を大川市に受け入れられる、そういう受入れの体制もしかと考えていただきながら、今後の大川市、将来に向けて、後世を生きる子や孫たちのためにも重要な仕事でございますので、しかとよろしく願いをしておきたいと思います。

次、議長、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

通告に従いまして永島議員の質問にお答えします。

今議会の初日に倉重市長より令和6年度の市政運営の所信表明がなされました。「大川の駅」整備事業は、令和6年度の4つの最重点施策のうちの一つでありまして、令和6年度からは新たなフェーズに入っていきますので、今まで以上に気を引き締めて全力で取り組む所存でございます。

「大川の駅」のハード事業につきましては、昨年、全ての用地買収契約の締結を終わらせて、既を取得をしました用地につきましては引渡しを受けております。令和6年度、まずは道の駅予定地を整備するに当たりましては、開発行為の許可申請を行いまして、開発許可が出ましたら、地盤対策の工事に着工していくというふうな段取りでございます。現在、許可申請の書類作成並びに地盤対策、造成盛土工事を早期に発注すべく、詳細設計を行っているところでございます。

また、県事業にて実施をしていただいておりますアクセス道路につきましても、着々と進められております。先月2月13日には道路事業地元説明会が開催をされまして、今後、用地測量等が実施され、用地協議が進めていかれるというふうに聞いております。

令和6年度、いよいよ具体的にハード事業が始まり、「大川の駅」の規模感も目に見えて分かるようになってきます。繰り返しになりますが、ハード事業担当としましては、「大川の駅」の令和9年度中の開業に向けまして、まずは地盤対策工事、造成盛土工事を実施していきますが、何分今まで実施をしたことがない大規模な工事でありますので、きちんと完了させなければならないというふうに思っております。

いずれにしましても、今後とも関係者の皆様の御協力をいただきながら、鋭意業務を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

甲斐主幹、ありがとうございました。

まず、この設置場所というのが大野島というようなことで、随分批判も議員の中でもあるようでございますけれども、できるだけ、御存じのように私は地元でもできるだけ顔を出さない、表に出ないということに徹しながら私は日々を努めているわけでありますから、今後これの推進に当たっては、ぜひ地元の皆さん方の意見等々についてもしっかりと聞けるところは聴取しながら進めていただきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いをしておきたいと思えます。

**○議長（遠藤博昭君）**

岡大川の駅整備振興課主幹。

**○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）**

永島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

2月29日に募集要項を公表いたしまして、いよいよ「大川の駅」整備・運営事業の公募が開始となりました。私自身ようやくスタートラインに立ったという思いであります。

「大川の駅」整備・運営事業の要求水準書の中で、業務の実施条件、施設の内容などをお示しいたしております。その中の一部を御紹介させていただきたいと思えます。

皆様もお楽しみにされている、特に女性、楽しみにされていると思えます飲食機能です。

民間事業者の方に求めていますのは、広さはバックヤードを含めて1,500平方メートル以上、これは市内の公共施設におきまして、ほぼモッカランドと同じ広さになってまいります。そして、大川らしさを感じられる産品を利用したオリジナルメニュー、商品の開発に努めること、これを求めています。先日の一般質問の中でもお話がありましたけれども、大川らしさを感じられる産品、これにつきまして、開業までの4年間にぜひとも新たな農産物の栽培、そういったものを市民の皆様にお取り組みいただきたいと期待しております。テイクアウトのできるサービスを提供すること、そして、内装、什器や食器などにこだわった質の高い空間で多彩な飲食を楽しめる場所とすること、これはやはりインテリアのまち大川が一番得意とする力の見せどころだと感じております。

具体的な内容につきましては事業者が決定してからということになりますけれども、多くの方々がここを目的として来ていただける「大川の駅」としたいと考えております。

「大川の駅」の期待感が市民の皆様に広がりますよう、今後とも正確な情報をお伝えしてまいりたいと思っております。市民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思います。市民の皆様わくわくどきどきの「大川の駅」、ぜひとも一緒につくり上げてまいりましょう。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

岡主幹、ありがとうございました。御婦人方もかなりの期待を持っておられます。うちの議会にも女性の議員いらっしゃいますけれども、十分にそういう御意見等も参考にしながら、広く大川市隅々の皆さん方もこれに参加できますように、御指導をいただきたいというふうに思います。

私もしかと、地元ではございますけれども、皆さん方のそういうよりよい施設をつくり上げていただきますように心から願っております。ぜひ皆さん方頑張ってくださいというふうに思います。

今回、いろんな企業訪問しながら、森特命副市長にも御参加いただいております。これまで要するに企業訪問やった中において、どのような感じを持たれたのか、そして、将来へのこの推進するに当たって、どのようなことに心がけ、要するにやっていかなければならないというような思いをされたことがあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」事業促進調査特別委員会のほうでの事業所訪問についての感想めいた話でございますけれども、私がこれまで1年弱ほどたちますけれども、業務する中で、やはり知らないような事業者さんで、すごい心引かれるような商品だったりとかを製造して販売されているような事業者さんというものがまだまだたくさんあるんだなというふうなところは率直に思いまして、我々はそういう事業者さんがいるというふうなことを、やはりしっかり、より積極的にプロモーションしていかなきゃいけないんじゃないのかなというところはとても強く感じましたし、特に事前に通告いただいていた来年度の事業推進に当たってというふうなところなんですけれども、やはりいろいろ課題はあります。私の所掌の中でもいろいろ課題があって、今回公募の開始をすることによって、一定のルール自体は引かれたと。本当にここ一月、二月ぐらいが非常に大変だったというところが率直なところなんですけれども、そのルールが引かれて、なお大きな課題としてやはりこの場で表明するのは、2期事業と

しました広域的な地域振興拠点機能施設というところをございまして、そちらは垣根を越えて、産業のイノベーションを生み出して成長していくというのが多分大きな目的、市長の狙いだというふうに思います。そちらのほうのヒントについては、先日開催されましたシンポジウムというふうな場で、若手の事業者さんが頑張ってお考えをいただいて、そういったところにすごいヒントというものは散りばめられているように思っているんですけども、大事な視点として、どういった主体がやはりそういったところを担うのか、運営を担うのかというふうな視点をございまして、そういったところについて、特に次年度のほうはしっかりと検討を深めていかないといけないのかなというふうに考えているところです。

まだまだあと大川Rebuilding（リビルディング）事業というふうなものも所管にありまして、今回「大川の駅」についての質問をたくさんいただいたところなんですけれども、なかなかその大川Rebuilding（リビルディング）事業についての御関心がいただけていないのかなど。これはもう本当に私自身のすごい反省すべき点で、なかなかプロモーションできていないんですけれども、次年度はもう大川Rebuilding（リビルディング）事業を開始して2年目になりますので、具体的な動き出すような事業だったりとかというところもあります。特にやっぱり初年度なので、やはり計画みたいなものをつくりましょうよというふうなものが非常に多かったんですけれども、2年目ですので、いろいろと皆様のほうにプロモーションできるようなことだったりとか、皆様を巻き込んで、それこそ一緒に食の商品開発をしていきましょうよだったりとか、いろいろできることはあると思いますので、しっかりとプロモーションをしていきたいなというふうに考えているところをございします。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございます。参加できないときも森副市長はございましたけれども、いろんな形で資料等について手元に持ってきていただいているものと思っておりますので、そういう部分も含めて、目を通しておいていただきたいというふうに思っております。

それからまた、当初から申し上げました、橋本副市長において、これまでを眺めてきて、今現在この「大川の駅」に限らず、今後、大川市が向かっていくべき方向性だとか、やがてまた長期総合計画も出来上がってくるかと思っておりますけれども、これに新たな考え方、進め方

というのが出てくることを私も幾分期待いたしております。何しろマスタープランというのは似通ったものが非常に多いわけでありましてけれども、一番大川市にとって、今現在、今の立場において、これは重要政策ではなく、重点を置くべきものについて、こうじゃないかなというものがございましたら、大川市の方向性の重点項目、考え過ぎると難しい話でありますけれども、率直な気持ちで、多分ここを眺めてきたこの行政の中において、感想でございますよ、この難しく考えなくて、重要政策というのは日頃からお聞きしております。その中において、これだけは令和6年度に手をつけていかななくてはならないとか、もう大体、想定は、一番大きな事業というのは1年そこらにおいて、市長答弁の中にもいろんな形でございますけれども、方向性が決まるだろうというようなのが、この「大川の駅」、この事業であろうかと思えます。それをまたちょっと幅を広げて、こういうものがあるよということを、なかなか政策批判の声はありますけれども、新たないわゆる要するに政策を掲げる人というのは、これは大川市に限らず、なかなかこの地方議会の中にはございません。

提案をされてくる方、人の政策を批判するのは簡単でありますけれども、自らが知識をもって、学びをもって掲げる政策というのは、そうあるものではございませんし、そういうふうな思いを、私がしゃべりよるうちに考えておってください。そういうことで、その思いを語って、難しく考えないで、ひとつよろしく願います。

**○議長（遠藤博昭君）**

橋本副市長。

**○副市長（橋本浩一君）**

ありがとうございます。最後のほうでおっしゃったのは、ちょっと今いきなり通告受けましたので、考えながらちょっと最後のほうで答弁したいと思います。

ちょっと今日、私は発言をさせていただきたいなという思いを持っておりましたので、その部分を先に言わせていただきたいと思います。

先ほど宮崎議員の一般質問の中で、倉重市長のほうで3期目の表明をいただきました。私は2期目を預かります副市長としまして、さすがにやはり責任感と強い意欲、大変心強く思いました。ぜひとも次も頑張ってくださいと思います。

その上で、一つ、「大川の駅」に関して、ちょっと申し上げたいことがございます。

ようやく要求水準書なり募集要項ができて、募集を開始したところであります。市民の皆様にも大変心配をおかけしたと思いますけれども、やっと思費なりの上限価格という

ものがお示しができて、少しは市民の皆様にも正しくこういった数字が伝わっていくものじゃないかと思っております。その上で、この行政のほうも財源確保、そして将来の財政負担、こういったものについてもしっかりと考えて、しっかりと着実に進めているというところも、今回一般質問の中で数々答弁をさせていただく機会がありましたので、少なからず伝わっていったものと思っております。

ただ、ちょっとその上で1つだけ申し上げたいことは、私、「大川の駅」、もちろん森副市長を先頭に今やってもらっています。ただ、その南側の企業誘致用地については、私が企業誘致推進室と一緒に精力的に動いているところです。

ただ、この中でちょっと1つ、最近の出来事として、私もその皆様方も十分御承知の、名前は言えませんが、企業の方とお会いする中で、1つこんなことを言われました。大川市では何か反対運動が起きていますねと。そういう中で、本当に開業は間に合うんですかと。遅れるだけじゃなくて、自分たちも反対されるんじゃないだろうかというような懸念をお示しされました。もし本当にそういうことになれば、大川市にとっての本当の損失、大きな損失につながると思います。もうくれぐれもそういったことにならないように、誤った情報、数字だけは、くれぐれも皆様には拡散されないようお願いをしたいと思います。

昨年、企業誘致条例も拡充をいたしまして、本当に近隣市町に負けないような拡充政策も取っておりますので、そういった中で職員は2名しかおりませんので、私も一緒になって動いておりますけれども、そういった中で、大川市の将来のため、後世のためと思って誘致活動をしておりますので、御協力といいますか、御理解をお願いしたいと思います。

先ほど宮崎議員もおっしゃられましたけれども、誤った情報以上に、我々が正しい情報をもっともっと市民の皆様に分かりやすく発信することがやっぱり責任と、この部分が少し私どもには足りていなかったのかなという反省もしまして、今後、これは「大川の駅」に限らず、市政全般に言えることだと思いますので、私も職員も同様に、倉重市長と共に強い決意を持って今後やっていきたいと思っております。一応ここまでは言おうと思って考えておりました。

先ほど、次のマスタープランの話がされました。今のマスタープラン10年計画、私がちょうど企画課長も終わる頃にまとめて、今動いております。

そういった中には、「大川の駅」という記述はありますけれども、大川Rebuilding（リビルディング）事業とか、地域振興拠点とか、そういったものはなかなかまだ具体的には上がっておりませんでした。こういうやはり10年計画の中でうたうというのは非常に難しゅう

ございます。ですから、やはり5年に1回の見直しとかもやっておりますけど、先ほど森副市長が大川Rebuilding（リビルディング）事業については、次はまた自分がやるということでご言っていたと思いますので、しっかりお願いしたいと思います。

もう一つの広域的地域振興拠点、これについては、やはり我々が思うところと、やはりこの政治に関わる部分が大変大きゅうございますので、神経戦にもなるところでありますので、くれぐれもやはりこれは皆さんと一緒に進めていきたいと思っておる案件でありますので、とにかくにも倉重市長に3期目を無事通過していただいて、しっかり次の期に、この広域的な地域振興拠点をつくり上げていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

12番。

**○12番（永島 守君）**

心強いお話を聞かせていただきました。

これは市長の補佐役、支え役、女房役として、しかと色々な形で窓口となって、また盾となって、これまでしっかりと橋本副市長においては全うをしていただいております。まだまだ元気ばりばりでありますから、今後ともこの次世代を生き抜く、生き抜かなければならぬ、こういう地方の子どもたち、今のそういう人たちのためにも、今後しっかりとまた支え役、女房役を務めていただきたいというふうに思います。

市長からも色々なお話を聞かせていただきまして、もう残り時間も少のうございますけれども、私は今回こういう形で少し内容を、皆さん方から「大川の駅」に集中したお話がございましたから、何とか少し変えてやろうかと思いましたが、なかなか自分の、言うならば指定というのはなかなか変えることが難しゅうございまして、市長のいわゆる3期目へのそういう強い思いをお聞かせいただいた後の、私も互いに緊張をし合った、そういうやり取りでございましたから、また少し時間を空けましたから、市長の、課長方々の心意気、それから、副市長のこれまで副市長としてやってこられた、まだまだやっていたかかないといけないことはたくさんございますけれども、これまでのお話を聞かせていただきました。それに市長がお答えするというのは難しいことかと思っておりますけれども、これは一心同体としてやっぱりやっていくのが女房役でございますから、そういうものを含めて、改めて市長、今後、私がこの通告に込めております、今後、大川市が向けるべく方向性、そして、重要で

はなくて、先ほど副市長にも言いました重点政策、いわゆる点で、これだけは要するにどうしてもやりたいなど、令和6年度からこういうものに集中して、まずは私からのお願いというのは、強く熱い思いを持って私はやっていただきたい。これを前提として、市長、私が課長方にも申し上げてまいりましたけれども、その辺のところを踏まえて、令和6年度にかけ、これは要するに決意といいますか、貴仁議員に対してもお話しいただきましたけれども、少し角度を変えて、そして、この議場、もしくはネットを御覧の方々に、また録画で見ただいて理解をしていただくような、そういう思いを込めて、もう少しお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

お答えをいたします。

昨日、今日と、2日間続けまして、どちらかというとお金の話が多かったのではないかなと思っております。

私、市長になりまして、2度ほどいわゆる財務支局のヒアリングというものを受けております。平成28年と令和3年の決算についてだったと思います。一気に1回ずつやってこられて、大川市の決算状況なり財務状況を見て、それは国の機関でありますから、ちゃんとやっていますねと。そして、あなたはこういう政策を掲げているけれども、財政の面ではこうでしょう、こうでしょうというヒアリングがございます。当然その中で、財務支局の方から、「大川の駅」についていろいろと御質問、やり取りがあったという記憶がはたと今よみがえってまいりまして、2回目に来られたときに、かなりやはり改善されていますねということでした。

今日は答弁機会がございませんでしたが、いつもいつも私なり橋本副市長がわがままを言うのを必死で止めてくれている総務課長、財政を預かる、本当に嫌われながらも、憎事を言われながらも、締めるところは締めるんですと言って財政をここまでやってきてくれたのは、総務課長をはじめ、財政担当の職員のおかげだというふうに思っておりますし、先ほど宮崎貴仁議員のところでも、るるこの8年間について偉そうに申し上げましたが、仕事は全て職員の皆さんにやっていただいているわけでありますから、もう定年していらっしゃらない方もいらっしゃいますけれども、市役所の職員の皆さんは本当にここまで頑張ってくれたなど、

そういう感謝の思いです。

コロナのときは、打合せのところにホワイトボードにちぎれるまで知恵を絞れ、市民の立場になって汗をかけと、殴り書きしてみんなで歯を食いしばって今日までやってまいりました。思いとしては、壇上でも申し上げましたが、みんなに幸せになっていただきたいですし、将来、大川の子どもたちが自慢できる場所にしたいということでございます。そのために、いろいろな前例を廃し、既成概念を廃してやっていくということでありまして、特に令和6年度は壇上でも申し上げましたし、所信で申し上げました4点を重点施策としてやっていくということでございます。「大川の駅」に込めた、垣根を越えるという思いであります。環有明海という思いでありますけれども、今年、大川市政は70周年を迎えます。70年間、本当に先達たちの御努力によってここまで来れたという感謝の気持ちはございますが、俯瞰してみれば、人類の歴史からすれば、僅か70年であります。最近のことです。廃藩置県が行われたのでさえ百五、六十年しかたっていないわけでございます、別に隣のまちだから何を争う必要があるかと。やっぱり佐賀の皆さん、柳川の皆さんと手を取り合って、競うべきところは競わないといけませんけれども、この地域が一体となって発展することが、外国からのお客様も含めておもてなし、そして来ていただける、選んでいただける場所になるのではないかとございます。

繰り返しになりますが、TSMCみたいなスーパーパワーが近くにやってくるわけでありまして、そういうパワーも取り込みながら、お隣のまちの方々とも仲よくしながら発展をしまいたいというふうに思っております。気持ちは熱く、ただし、頭は冷静に今後ともやってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

やがて時間が参りましたけれども、市長が言われるように、本当に田中課長は厳しいです。その成果があちこちで、これはもう当然、私たちの目に見えるところもございますけれども、私も何度となく強い指導を受けたこともございますけれども、本当にやっぱり田中課長あればこそという部分が随分とあちこちに見受けられる、市長の思いと、そういう田中課長を見る目と私も同じでございますので、課長、今後ともそういう形での、私は与えられた役割だ、役目だというふうに思っておりますので、お叱りをいただくときにはしっかりとお叱りをい

ただきながら、私どももしっかりと大川市政、倉重市政を見詰めながら、見守りながらやっていきたいと思っておりますので、今後とも田中課長、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

いろいろとお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

日頃から倉重市長がよく財政のことを一番自分が心配している、考えているというような発言をされております。私から言わせると、私が一番心配しているというふうに思っております。

いろいろと本一般質問の中で、財政状況等についての説明等がございましたけれども、今後もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

今後、私が一番しないといけないと思っているのは、やはりいかにして国、県からの支援をいただくかというところがポイントになってきますので、この辺につきましては、議員の皆様をはじめ、関係機関の方々の御理解とお力添えをいただきながら取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございます。市長、本当に今のこうして並んでおられる幹部職員の皆さん方、本当にしっかりと倉重市政を支えていける人材であろうというふうに私は思っておりますので、どうぞ皆さん方もしっかりと倉重市政を支えていただきたい、そういう願いを込めまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第5号から議案第20号並びに議案第26号の計17件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第15号 令和6年度大川市一般会計予算について

は、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査すること  
にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する予算特別  
委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名す  
ることになっております。よって、予算特別委員会委員に1番永尾学君、2番宮崎貴仁君、  
3番古賀寿典君、6番宮崎稔子君、9番内藤栄治君、12番永島守君、13番平木一朗君、以上  
7名を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委  
員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせいたします。

午後3時7分 休憩

午後3時16分 再開

#### ○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に永島守君、副委員長に宮崎稔子君と決定いたしました。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日3月9日から3月21日までの13日間は、議事の都  
合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月22日9時30分から開くことになっておりますので、念の  
ため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 17 分 散会